

出席委員 杉崎委員長、茂内副委員長
青木委員、山上委員、横手委員、関口委員
佐藤（一）議長

欠席委員 なし

説明者 大澤教育長、内田教育次長
高橋教育政策課長、黄木専任主幹、尾畑副主幹、山口副主幹、小林主査
小島学校教育課長、押味指導主事、新藤副主幹、石黒副主幹
水越教育施設給食課長、栢沼主査、井上主査

案 件

（付託議案）

1. 議案第6号 令和4年度寒川町一般会計予算
2. 議案第7号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第8号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第9号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第10号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和4年3月17日
午前9時00分 開会

【杉崎委員長】 皆さん、おはようございます。昨夜の大地震には本当にびっくりしましたけども、東北のほうでも本当に大変な被害が出ているようでございますけども、それ以上の被害が出ないことを祈りたいと思います。

また、町でも震度4ということで、一之宮、田端、小動、宮山、倉見等で停電があったということでございます。また、女性が1人、転倒したということで、けが人が出ております。詳しくは、また報告があろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、予算特別委員会、4日目を開催したいと思います。

本日は所管課、最後の審査となります。教育委員会でございます。教育委員会の教育政策課、学校教育課、教育施設給食課の審査でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、執行部入室まで暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

教育委員会に関しましては、3部構成で説明していただきますので、その都度、質疑をお願ひしたいと思います。

それでは、教育委員会教育政策課、学校教育課、教育施設給食課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

大澤教育長。

【大澤教育長】 おはようございます。委員の皆様方には、連日のご審査お疲れさまです。また、ありがとうございます。

ご案内のとおり、明日は町内5小学校の卒業式でございます。例年であれば、町長をはじめ、議員の皆様、あるいは地域の皆様方にもご出席をいただいて、盛大にお祝いをしていただくところではございますが、コロナ禍のために、ここ2年ほど、それができておりません。何とか、一刻も早くコロナが終息に向かってほしいと願っているところでございます。

さて、これから、いよいよ最後となりますが、教育委員会所管の令和4年度の教育予算について、皆様方にご審査をしていただくこととなります。教育委員会は3課にまたがっておりますので、説明に少し時間がかかるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

なお、この後、私は自席にて聞かせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 それでは、説明をお願いいたします。

内田教育次長。マイクをお願いします。

【内田教育次長】 失礼しました。すいません。ちょっと慣れなくて申し訳ございませんでした。

それでは、教育委員会所管の教育費の令和4年度予算のご審査をお願いいたします。

予算は、1項の教育総務費、2項の小学校費、3項の中学校費については、教育委員会事務局3課、教育政策課、学校教育課、教育施設給食課で所管し、4項社会教育費については、教育政策課と教育施設給食課がそれぞれ所管しております。5項保健体育費につきましては、教育施設給食課のみで所管するものの、多くの科目において所管課が混在しております。したがって、説明につきましては、教育政策課長が一括して行い、質疑につきましては出席職員で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、効率的な予算執行を図るため、一部の予算の執行所管につきまして、教育委員会内で整理を図りました。このため、教育政策課、学校教育課、教育施設給食課のそれぞれの課において、予算の差し替えが生じております。具体的には、各事業の担当部分でご説明いたします。よろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 皆さん、おはようございます。それでは、教育政策課、学校教育課、そして教育施設給食課所管の令和4年度予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、予算書のほかに、タブレットの010の予算特別委員会説明資料に基づいていたしますので、よろしく願いいたします。

なお、説明資料については、教育委員会全3課を合わせたものとなっております、担当課名を各ページの右上の括弧内に記載しております。括弧の記載がないページは、複数課の所管が混在するところでございます。また、令和4年度から所管課が変わる予算につきましては、備考欄にその旨記載させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、予算書86、87ページの10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費からご説明いたします。タブレットの資料については、56分の2ページをご覧ください。まず、教育委員会関係事務経費については、教育委員会の委員活動等に係る経費で、委員4人の報酬、費用弁償や出張旅費、各種行事や大会

会費などの交際費のほか、需用費の消耗品費は、新任委員用のバッジ等の消耗品代、負担金補助及び交付金は、県市町村教育委員会連合会などへの負担金でございます。こちらは、特定財源はなく全額一般財源でございます。

なお、この後、教育委員会所管の約50事業についてご説明させていただく予定でございます。説明については、できるだけ簡潔にしたいと思っておりますので、特定財源がなく、全額一般財源の事業につきましては、恐縮ですけれども、財源の説明を省略させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3ページをご覧ください。表彰関係経費につきましては、教育委員会表彰等にかかる経費でございます。多年にわたり、教育の振興や発展に貢献、または各種協議会などで優秀な成績を収められた個人や団体に対し、毎年表彰を行っておりまして、報償費は被表彰者へ贈る記念品代等、需用費には、表彰式を飾る花代や記念写真に関する費用などでございます。

次に、予算書の86ページから89ページ、2目事務局費でございます。資料は4ページをご覧ください。職員給与費につきましては、教育長及び教育次長のほか、教育政策課の社会教育担当を除く職員5名と、学校教育課職員の10名、そして教育施設給食課職員の9名の人件費でございます。備考欄の教育政策課の職員数7人には、教育長及び教育次長を含んだ人数となっております。

下段の表をご覧ください。職員給与費の特定財源でございますが、歳入番号1番、予算書は26、27ページの中ほどになります。4節保健体育使用料でございます、学校体育施設等開放使用料145万1,000円は、施設利用者からの使用料収入でございます。このうち30万7,000円を記載のとおり、一般職の給料に充てております。

5ページをご覧ください。事務局経費については、教育政策課の事務経費でございまして、教育長及び教育政策担当職員の出張旅費、参考資料購入等の消耗品費、県町村教育長会、湘南地区高等学校定時制教育振興会等の負担金でございます。なお、報償費の皆増につきましては、記載のとおり、点検評価の外部評価者への謝礼でございます。

続いて、6ページでございます。学校教育課所管の事務局経費でございまして、報酬については、学校運営協議会委員6校分78名及び、学校読書指導員4名分の報酬でございます。職員手当等及び共済費は、学校読書指導員の期末手当と社会保険料、報償費は、いじめ問題に関する調査委員会委員の謝礼、旅費は、読書指導員の通勤に係る費用弁償及び職員の出張旅費でございます。

需用費、消耗品費については、参考図書等の購入費、印刷製本費は就学通知書、メールシーラーの作成、役務費については、就学通知書の郵送料及び校外学習等に係る保険料、委託料については、学校に配置する会計年度任用職員の健康診断委託料、補助費については、学校事故見舞金でございます。

7ページをご覧ください。こちらは教育施設給食課所管の事務局経費でございまして、旅費については、同課職員の施設関係の会議等の出張旅費、消耗品費は、積算資料の購入、使用料及び賃借料については、工事積算システムの使用料でございます。

続きまして、資料の8ページ、学校保健関係経費については、報償費は小学校就学時の健康診断に係る医師への謝礼、需用費の消耗品費は、印刷物の用紙代、役務費は、保護者への通知に伴う郵送料、委託料は、検診委託料等、使用料及び賃借料は、検診器具借上料などでございます。備品購入費は、オー

ジオメーター、聴力検査機器になりますけれども、この購入のため皆増となっております。

続いて、9ページ、教職員人事管理経費でございますが、委託料は教職員の福利厚生事業、健康診断委託料でございます。また、新規に、町内8校に統合型校務支援システムを導入し、校務の統一化、業務改善を行うことにより、教員本来の子どもたちに向き合う時間を確保してまいります。使用料及び賃借料は、遠足等で利用する施設に引率の教員が入場するための施設入場料、負担金補助及び交付金は、学校現場における衛生推進者の養成講習会受講料及び防火管理資格講習会受講料でございます。

続きまして、資料の10ページ、学校適正化検討事業費については、町の公共施設再編計画を受けて、令和3年度より設置した町立小中学校適正化等検討委員会に関する経費でございます。報償費は、学識経験者など、検討委員会委員10名分の謝礼でございます。予算の大幅増の理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

続いて、11ページの義務教育施設整備事業基金積立金については、義務教育施設を整備する際の資金とするための基金で、預金利子分を積み立てるものでございます。下段の表をご覧ください。本積立金の特定財源でございます。歳入番号1、予算書は34、35ページの中程、1節、利子及び配当金のうち、義務教育施設整備事業基金利子1,000円については、本基金の預金利子で、これを全額積立金に充当いたします。

続いて、12ページ、奨学金基金繰出金でございますが、こちらは、同基金の預金利子を財源として繰出金として基金に積み立てるものでございます。下段の表をご覧ください。本繰出金の特定財源でございますが、歳入番号1番として、予算書34、35ページの中ほどになります。1節利子及び配当金のうち、奨学金基金利子2,000円については、奨学金基金につく預金利子で、これを全額繰出金に充当いたします。奨学金につきましては、経済的理由により、高等学校等への就学困難な者に対し、町奨学金貸与条例に基づき貸与し、就学を奨励してございます。令和3年度奨学金の被貸与者については1名、返還者については14名という状況でございます。

次に、3目教育研究施設費に移りまして、予算書は引き続き88、89ページでございます。資料については、13ページをご覧ください。教職員の資質向上事業費については、報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、経験の少ない教員の授業力向上を図るために配置する教育フロンティア専門指導員分でございます。報償費は研修会における講師謝礼でありまして、教職員対象の研修会としては、教科指導、児童生徒指導、特別支援教育、教育相談、学級経営等、教職員の資質を高めるための研修会を計画しております。また、需用費の消耗品費は、学校における校内研究収録に使用する用紙代で、負担金補助及び交付金では、茅ヶ崎寒川地区の小学校及び中学校の教育研究会等へ交付金を支出し、教職員の研究を支援してまいります。

次に、14ページ、教育相談事業費については、報償費は町が行っている様々な相談の相談員への謝礼でございます。5名の指導主事が有機的に連携して行う教育相談を中心として、心理相談員、巡回相談員、訪問相談指導員等と連携を図りながら、効果的な教育相談体制を構築し、保護者や教員からの相談にも応じてまいります。なお、中学校3校には、スクールカウンセラーが県から引き続き配置されるとともに、スクールソーシャルワーカーが町に2名配置される予定でございますので、さらに有効な活用を図ってまいりたいと考えております。需要費については、相談に必要な事務用品や参考図書等を購入

するための消耗品費で、役務費は、相談指導教室の電話料や相談員の保険料等でございます。また、委託料は、ネットパトロールのための経費で、インターネット上に存在する学校非公式サイト等を検索、監視し、学校や地域の実情を把握し、不適切な書き込み等については必要に応じて削除依頼を行うなど、警察との連携も図りながら、諸課題に迅速に対応できる体制を整えてまいります。また、得られた実情、情報等を基に情報モラル教育の推進に努めてまいります。

次に、資料の15ページ、教育調査研究事務経費でございますが、教育研究のための調査や資料の収集及び提供等を行うための経費でございます。需用費は、教育関係図書資料等の消耗品費、使用料及び賃借料は、ビデオプロジェクター等の借上料、負担金補助及び交付金は、県教育研究所連盟への負担金でございます。

以上で、1項教育総務費の説明を終わります。ここで、一旦ご説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

【杉崎委員長】 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑のある方。

青木委員。

【青木委員】 まず、8ページの学校保健関係経費です。こちら、聴力検査の購入のためと書いてあるんですけども、どのぐらい使ったとか、その辺のところを詳しく聞かせていただいて、こういった理由で交換しましたというところをお聞かせください。

それと、これ8ページの、同じ8ページになるんですかね。一般質問でも質問させていただいたんですが、生理の貧困について、ちょっと聞こうかと思っているんですけど、これ大丈夫ですか。現在、もう令和3年度では、どういった対応を、生理の貧困に対してどういった状況の対応をされているかということ、状況をお聞きします。

それと、9ページの教職員人事管理経費です。校務支援システム導入によって、委託料が増えているんですけども、導入してどのように、まず、その内容、どういった内容なのかということをお聞かせください。

それと、10ページです。学校適正化検討事業費、こちらは、どのような目的の委員会なのかということ、ここで、もう一度詳しく、お聞かせください。

以上、4点ですか。よろしくお願いします。

【杉崎委員長】 それでは、順次答弁をお願いします。

小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、私のほうは、1点目と2点目、保健関係経費の使用頻度及び生理の貧困についてお答えさせていただきます。

まず、保険関係経費のところですが、特に備考欄のところにありますように、来年度の当初予算にオージオメーターという聴力検査機を入れております。これは、これまで学校の8校に対して、全校に行き渡る台数がないところでありましたので、主に健診のときに使うようにしております。ですので、うまく健診日をずらして、限りある台数をローテーションして使っていております。あと、年度当初の健診以外には、例えば子どもが、児童生徒が頭部のけがをしたりするような場面があったときに、もしかして聴力に影響があるんじゃないかといったときに使うようにしております。ですので、回数としま

しては、健診のときに全児童生徒に対して使う部分、それと、あと、けがをしたときに必要に応じてというところの、具体的な回数までは8校分は把握しておりませんが、そのような使用をさせていただいております。ただ、頭部のけが等で聴力に影響があつてはということもありまして、全校の配備を考えて、ここで予算として上げさせていただきました。

2点目の生理の貧困に関してですけれども、令和3年度の対応はということですが、一般質問でも答弁をさせていただきましたように、今年度、保健室のほうに、女子児童生徒が使っていただけるように、保健室のほうへの配備を充実させていただきました。これまでは、なかなか子どもたちも保健室のほうを訪れて使いたいということも声を上げにくいところもありましたけれども、社会的に認知が進んだところもありまして、保健室のほうで、養護教諭が対応しながら、女子児童生徒等に使っていただけるようになっております。

以上です。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 私のほうからは、学校適正化の現在の目的というご質問について、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、町の公共施設再編計画での検証結果に基づきまして、将来の寒川の子どもたちにとって、目指すべき望ましい教育環境をつくっていくということに向けて、町立小中学校の適正規模や適正配置等について、ソフト面ということで教育面ですとか、校舎等のハード面、それから財源面等も踏まえて検討していくということを目的にしております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 それでは、3点目の校務支援システムの内容についてお答えさせていただきます。

今、教育委員会が導入しようとしているものは、統合型校務支援システムというものになります。統合型校務支援システムとは、いわゆる成績処理とか出欠管理とか時数管理、いわゆる教務的な管理をするもの、また、健康診断とか保健室来室とか、そういったところの保健関係、また、学籍系、指導要録、そしてグループウェアといった教員同士の情報がやり取りできる、そういったものの統合しているシステムを導入する予定でございます。

今、各学校では、それぞれ学校ごとにそういったものを活用しているところなんですけれども、今後、町のほうで統一したもの、そういったものを導入して、先生方、公務の効率化を行うとともに、教員の先生方の負担軽減といったところを考えているところでございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 8ページの聴力検査機についての詳しい説明は分かりました。検査用だけではなく、けがして、もしもということで、そういったことにも対応しているということで、そこは分かりましたので、これはいいです。

生理の貧困については、質問した以上、進展がなかったということなんですけれども、今もまだまん防が解除されるというようなことの流れでも、それでもやはり厳しい状況の中で、なかなか大変だという

のは認識されているとは思いますが、生理の貧困について、予算を組んでいくというような考えはなかったのかというのが、新たに取り組むとか、そういう新たな取組というのはなかったのかということについて、お聞きします。

それと、教職員、人事管理費について、導入によって効率化が図れますよということで、この辺のことは分かりました。先生の負担軽減にもなるということで、支援システムというのは有効だということで伝わりましたので、効果は今、併せて聞かせていただいたので、効果のことも聞こうと思ったんですけど、これに対して、当然委託料もかかっているわけなので、余計にかかっているわけ、余計というか計上しているわけです、去年より。そこで、費用対効果というんですか、効果のほかに費用対効果はどういったものがあると認識されているのか、お尋ねします。

それと、どのような目的のということで、再編に基づいてこれから将来の子どもたちの望ましい環境について、取り組んでいきますというのは分かりました。これは、かなり増えていることについて、今回、備考欄では、学校適正化等、検討会、委員会の会議開催回数の増加による増ということになっているんですけども、回数を増やしてやる予定ということなんですが、充実させるための理由、充実させるためだとは思いますが、いろいろと検討していく中で、どんどん進めていかなきゃいけないので、その点についての理由というんですか、増やしていく理由というのを、また詳しくお聞かせください。

それだけです。以上、よろしくお願いします。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、生理の貧困について、さらなる質問を受けた部分に関して、新たな取組はなかったのかという点に関しまして、お答えさせていただきます。

先ほども申しあげましたように、令和3年度は、保健室のほうに生理用品の充実を図るために予算を取りまして、今まで以上に数をそろえて、また、具体的に言いますと、体の大きい小さいという児童生徒の差もありますので、サイズ等でも対応できるように、多様な用意を努めてまいりました。令和3年度のところの中で、使用のほうは、それを全て消費し切ってしまうような要望、それから使用がなかったために、まだ十分残っているというところもありましたので、新たな予算化ということはしておりませんでした。

ただ、学校によって使用頻度が違う関係もありますので、この辺りは学校ごとに配当しております、保健関係の学校予算のほうで充当を図っていけるようにはしておりますので、子どもたちにニーズがあったときに対応できないということはありませんので、そのところはしっかり漏れなく対応していきたいと思っております。

以上です。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 校務支援システム導入による費用対効果についてのご質問についてお答えさせていただきます。

町教育委員会としましても、校務支援を導入するに当たりまして、近隣自治体に先行的に導入されている自治体がありますので、かなりそちらのほうの自治体さん等にいろいろと聞きました。どの自治体さんも、この校務支援システムを導入していることによって、先生方の公務に対する負担というのがす

ごく軽減されているといったところでお話を聞いています。また、ある業者によるところの数値によりますと、導入した自治体の中では、教員1人当たりの勤務時間が年間200時間を削減したといったところの実績もあります。ですので、そういったところを鑑みまして、整備の内容等も当然大事になってきますので、先生方が使いやすいといったところも含めて、統合型校務支援システムといったところは導入する価値があるんじゃないかと考えているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 学校適正化等の検討の回数が増える理由はというお尋ねでございます。

今年度は、主に基本方針の内容等を検討してまいりましたが、来年度はいよいよ個別の内容の検討に入っております。個別の内容というのが、町が目指す学校規模、これは1クラス当たりの児童生徒の人数ということも関わってまいりますが、そういったことをはじめ、学校適正化等を進めるに当たっての留意事項ということで、まず、学校の新たな形づくりという面では、3つしっかり検討していくということで考えておまして、その3つというのが、まず、コミュニティスクールの関係、また、少人数教育の関係、それから小中一貫教育の関係、これが新たな形づくりという内容として、検討を進めていく予定でございます。

また、留意事項ということで、そのほか適正な配置バランスですとか通学時の安全等、それから、校舎の安全、また、児童生徒への配慮ですとか地域への配慮ということで、個別の項目というのも多岐にわたってまいりますので、回数を増やして精力的に検討を進めていく必要があるということで、予算も増額して行ってまいりたいということでございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 9ページの校務支援システム、こちらのほうは、ほかの自治体も取り組んでおられて、非常に効果があるということで導入したということも伝わりました。教職員の方ですか、先生ですか、勤務時間が200時間減ったというのは非常にすごく効率的な導入なのかと思いました。そういった効果があるというのが分かりましたので、こちらはもうよろしいです。

あと、2つについてなんですけれども、まず、生理の貧困について、今いろいろと、予算としては、生理用品について、いろいろなサイズも用意して、いろいろと努めたということなんですけれども、もう少し使い勝手が、先ほども少し言われていましたが、認知されてきたから結構そういった塀の高さ、保健室に行ってもらおうという塀の高さというのは低くなりましたというのは伝わったんですけども、一般質問で触れたんですが、ほかの自治体でも取り組んでいます、女子トイレに無償で提供するべきだと思います。前回、答えについては聞いたんですけども、実際のところ、ほかの自治体ではやっているの、そういった利便性、子どもたちの利便性を高めるためには、そういったことも考えたほうがいいんじゃないかということ、その見解をお聞かせください。

それと、これから本格的で様々な課題について取り組んでいくということで回数が増えているんですと捉えました。そこは分かりました。ですけども、町民への報告ということ、丁寧に伝えるということも大切なんです。それと、案をつくるに当たり、多くの声を反映させるには、メンバーを聞かなかつ

たので、メンバーの内容を聞かなかったので、ここで聞かせた上で、お答えしていただきたいんですけど、多くの声を反映させるためには、町民の皆さんが参加できる、できやすい、そんなような環境をつくっていかなくちゃいけないと思うんですけども、その点の見解をお聞かせください。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、生理用品に関しまして、学校の女子トイレの配置といったところ、あるいは利便性を高めるといったところを検討してはというところ、ご質問いただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

以前も一般質問のところでお答えさせていただきましたが、確かに他の自治体では、女子トイレのほうに配備していくというところの動きがあることも、教育委員会としては十分承知をしております。ただ一方で、コロナの感染がなかなか収まらない中、学校としましては、そういう衛生面での環境整備といったことには非常に配慮しているところもあります。生理用品は、少しコロナとは直接的な関係はないかもしれませんが、やはりトイレにしろ、教室、あるいは共用部分に関しまして、衛生面での今、細心の配慮を取るようにいたしております。そうした中からも、確かに自由に取れるという利便性のところはありますけども、一方で、直接、肌身につけるものでもありますので、衛生面、非常に慎重でなければいけないというところもありますので、保健室で養護教諭を介して渡すといったところが、まずは一番安全と捉えて、今このようにしております。この後、子どもたちの様子等も十分鑑みながら、その都度、しっかり見てまいりたいと思います。

以上です。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 適正化の関係のご質問にお答えさせていただきます。まず、検討委員会のメンバーについてのご質問がございましたけれども、構成としては、学識経験者の方が2名おります。それから保護者の代表ということで、実際にはPTA連絡協議会のほうから出ていただいております、そこから3名の方に出ていただいております。それから、自治連のほうからは、同じく3名の方に出ていただいております。それから学校関係ということで、まず、小学校長会の代表が1名、中学校の校長会代表が1名、また、小中学校の教職員の代表ということで1名の方に出ていただいております。そのほか、公募の町民の方ということで2名の方です。それから、教育長が必要と認める方ということで、学校の関係の方ですけれども、1名の方が出ていただいております。

それから、そちらが主に外部委員と、いわゆる呼んでいる方々でございまして、一方、町の職員ということでは、企画部長、総務部長、町民部長、学び育成部長がメンバーとなっているという状況でございます。

それから、2つ目のご質問ということで、多くの声を反映させる方法ですとか参加しやすい環境をつくっていくべきといった点でございますけれども、先週の土曜日に、これから3月中旬から4月中旬にかけて、パブリックコメントを予定しておりますけれども、そこに向けての基本方針案のご説明という意味もかねて、先週12日の土曜日の午前中に、オンラインでの地域懇談会ということで、まん防期間中ですので、そういった形に変更させていただいて、開催をさせていただきました。本来は対面で、きちんとご説明して直接、意見交換等したかったんですが、コロナ禍ということで、今回は形式を変えて

そのような形で行いました。

実際には、一般の方、8名の方に参加していただいたところございまして、そこでのご意見も様々いただきました。周知の関係ですとか地域の方々を交えた検討の方法ですとか、あと内容面でいうと多様な教育についてということですか少人数学級等々、いただいたところなんですけれども、周知についても、今回、学び推進課のほうで定期的に発行しています、「すきっぷ」に私どもで作成した懇談会ですとかパブリックコメント、また、こういった検討を進めているという内容を書いたA4表裏1枚のチラシを挟み込みさせていただきまして、幼稚園、保育園、小学校のご家庭に全戸配布させていただいたのと、中学生のご家庭については、中学校3校にお願いして、同じチラシをお配りさせていただいたところでございます。

実際、参加していただいた方は画面越しに、私どもでお配りさせていただいたチラシも画面越しに掲げていただきながら、こういった取組は非常にありがたいということで評価をしていただいたところでございますけれども、当日参加していただいた方も、お友達とかお知り合いの方に、こういうものがあるから参加しようということで、お声かけしていただいたというお話も出てたんですけども、なかなか忙しいとか、資料が膨大で読み切れないとか、いろいろなご事情で、実際の参加には至らなかったんだという話も、参加者自身のほうからも出ておりましたけれども、現実はそのような課題が結構ございますので、特に子育てをしている女性の方については、より参加できる、参加しやすいやり方というのを、もっと工夫して考えてもらったほうがいいというご助言とございますか、そういったものもいただきましたので、私どもとしては生でいただいたそういう声も真摯に受け止めて、何らかの方法で、そういった声に応えていけるように考えていく必要があるということで認識をしたところでございます。

ですので、今、具体的にどうするという事は申し上げることができないんですけども、直接的にそういう声をいただいておりますので、きちんと内部で検討して、そういった面も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 他にございますか。横手委員。

【横手委員】 少し青木委員と重なるところもあるのであれですが、まず、9ページの教職員人事管理経費のところ、昨年、教職員勤怠管理ソフトを導入したということですけども、これによって、ある程度、勤務の形態、形態っておかしいんですけど、何時間ぐらい働いているか、要は、多忙化というものの見える化ができたのか、それをまず、お聞かせください。

それから、校務支援システム導入、これは分かりました。そもそも1人、年間200時間ということは月17時間ぐらい、17時間、18時間。だから、実は、まず見える化の話を聞いてからにしようと思っているんですけども、それに具体的に月何時間ぐらい勤務しているのか、もしくはどのぐらいの残業時間があって、それが減らせているのかということが見たいと思っています。なので、まず、できれば、勤退ソフト導入で多忙化の見える化、要するに勤務時間なり、残業時間なりというものを見える化がちゃんとできているのか、それから、それがデータのバックアップがちゃんとできているのか、集計ができているのかということ、当然できるんですけど、そこをお聞かせください。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、勤退管理ソフトの導入後に関してというところをお答えさせていただきます。

今年度、勤退管理ソフトのほうを年度途中から導入させていただきまして、それまでも、それぞれの教職員が手書きで、紙に長時間勤務の実態を記入し、それを管理職が把握するという形を取っていましたが、ソフトを導入以降は、各自が持ったICカードをタッチすることによって、パソコンにあるソフトに時間のほうが、出退勤の時間が記録されるようになってきております。ですので、委員の質問にありました、見える化といったところは、より一層具体で出てきております。

毎月、その報は教育委員会のほうにも集計結果を提出していただいておりますので、教育委員会のほうでも、今まで以上に、より具体的な時間数というところが出てきております。中には、長時間勤務の実態、今、1つの目安として、45時間を超えないようにというところがありますけれども、多くの教員は月当たり45時間を超えないような形にはなっておりますけれども、中には45時間を超えて、次の目安としては、月当たり80時間という目安がありますが、45時間から80時間の間に至るもの、それから、80時間を超えるものといったところは、我々のほうにも把握できております。そちらのほうは、教育委員会としても把握して、管理職のほうに指導を促すようにしておりますし、当然のことながら、管理職のほうも自分の学校のところでそのように見えてきておりますので、それらを基に、先生方の業務が少しでも軽減されるような配慮、それから工夫といったところを、より一層取り組むようになってきております。

以上です。

【杉崎委員長】 横手委員。

【横手委員】 そうしたら、これができるか、出していただけるかどうかなんですけれども、例えば、学校ごとの残業の平均、それから、学年ごとの残業の平均、それと、中学校は部活を見ている先生と見ていない先生との平均の差、これとかはデータで出るでしょうか。お伺いいたします。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 教育委員会のほうでは、もちろんデータのほうは学校から受け取っておりますが、今、委員のほうからお話がありましたような、学校ごと、それから学年ごと、あるいは、中学校の部活を持っている、持っていない先生の違い、そこまでは、つぶさに分類をしておりませんので、このところで提示することは難しい状況です。申し訳ありません。

【杉崎委員長】 もし出すとしたら、時間かかりますか。小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 そうですね。その視点で集計をしておりませんでしたので、少しお時間をいただくことになってしまうかと思えます。

【杉崎委員長】 予算特別委員会中じゃ間に合わないということですか。小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 申し訳ありません。予算特別委員会中というところになりますと、難しいところであります。

【杉崎委員長】 横手委員。

【横手委員】 少し揚げ足を取らせていただきますが、そうすると、今までおっしゃっていた教職員の多忙化というのが、いまいよく分からない。そのために、何で校務システムを入れるかというのが、

はっきりとデータによって分かるというのも1つのプレゼンテーションだと思うんです、そちらの。それが分からないのが非常に残念です。いつもずっと、多忙だ多忙だとおっしゃっていますが、そのデータの部分がはっきりと、これを入れたことによって出てくるわけだから、ほら、こんなに忙しいんです、分かってくださいというのを見せていただければと思ったんですが、それがない上で、先般の部活動の設置の義務はないという言葉と、どうもつじつまが合っていないと思っております。

仕方ないので、分かりました。結構です。

【杉崎委員長】 他にございますか。山上委員。

【山上委員】 私も実は校務システムの導入の関係でお伺いをしたいと思うんですが、施政方針の中でも校務システムを導入することにより、教職員の業務効率化を図り、そこから生み出される時間を有効に活用し、とあるんですが、実際、自分は教職員に仲間が相当いまして、そういった中で現状として、マイナスの状態からゼロにするためのシステムということで自分は理解をしています。要は、そこでやっとなんか標準化するんじゃないかというところで思っているんですが、そこで、そこから生み出される時間をというところが、自分は揚げ足を取るようなんですが、言葉のあやというところなんですが、そこら辺のところ、あまり現場の状況は汲まれていないような気がするんです。教職員が学力支援、生徒指導に集中できるために、より一層の校務支援の効率化が必要だと考えているんですが、そこら辺はどうでしょうか。

それと、これも施政方針の中に、教員の指導力を向上させてという文言があったんですが、どのように指導力を向上させるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 校務支援システムを導入するに当たりといったところの1点目のご質問のほうに回答させていただきます。

校務支援システムを導入するといったところで、教職員の業務の効率化といったところと、生み出される時間を有効に活用といったところであるところではございますけれども、現状、校務支援システムといったものが町内に入っていないというところもあります。これを導入することによりまして、先生方、いろいろな今業務、ICTとかもろもろのGIGAスクールとか、そういったものも入ってきますので、かなり業務の負担というか、例えば英語の活動とかFLTとか町でも入れていますけれども、そういったところで業務がかなり過多になっていることは事実でございます。ですので、先生方の負担を、ここでマイナスからゼロといったところの導入とか理解というのは委員おっしゃるとおりでございます、教育委員会のほうも、まずはそういったところの先生方の負担となっている業務といったものを限りなく、現場のほうに寄り添いながら負担を軽減していくことが大事であるというところで考えているところでございます。以上です。

すいません。続きまして、2点目、教員の指導力を向上といったところについてのご質問についてご回答させていただきます。こちらにつきましては、校務支援システムは先ほどもお話をさせていただいたとおり、いろいろな統合型といったものの導入を考えております。そこにつきましては、ばらばらの帳票といった形で今、行っているところが、まず、学校内統一、また、町内でも統一といった形で1つの書式、ある程度、学校ごとに同じような書式になります。ですので、そういったところの活用により、

教員の先生方の指導力といったところではないんですけど、多面的に子どもを理解できる、多角的に子どもを理解できるといったツールがすごく優れていると、校務支援システムの導入に当たっては考えておりますので、教員の指導力というか、教育の質の維持、向上といったところの捉えでの一環として、教員の先生方の指導力といったものの向上といったところを捉えて認識しているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 2点目の教員の指導力を向上させてといったところに、今の説明の補足をさせていただきますと思います。

今、押味のほうからは、校務支援システムの導入の観点からの指導力向上という話をさせていただきましたが、もう一つ大きなところでは、それぞれの学校の校内研究を主軸とした授業力の向上といったところをそれぞれ進めているところでもあります。学習指導要領が変わりまして、子どもたちにつけるべき力が少し変わったところの中では、当然のことながら、授業を改善していかなければいけない。これまでは知識詰め込みといった形が割と多かった部分を、子どもたちが主体的で対話的に学んでいくような姿勢をつくっていかなければいけない。そのためには授業を変えていかなければいけないというところがあります。

そこに校内研究で、大学の教授とか、そうした外部の方を招きまして、今の最新の教育の状況を、エッセンスを指導いただいたり取り入れさせていただきながら授業を改善していく、そうした校内研究に取り組みながら、教員の指導力を向上させていこうということも大きな柱としてあります。

以上です。

【杉崎委員長】 山上委員。

【山上委員】 先ほど、システムを導入することによって、1人当たり年間で200時間の、要は、時間の減というお話をお伺いしました。ぜひとも、これ、200時間というところだと、1日当たり年間になると、小1時間ということだと思えます。我々が事務を行う上で、1時間じゃ何もできないと思えます。そういった意味でも、これはぜひとも400時間、500時間に増やすように、ぜひとも進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それと、教員の指導力の向上というお話なんですが、ぜひとも研究したものをというのを、皆さんに情報の共有化、それと、先日、外科医の手術の関係のテレビを見ていたんですが、手術をやる場を、若い、要は外科医の人たちが皆さん、見学をするんです。ですから、授業参観ではないんですが、教員同士でも授業のあれを見る。ビデオを撮ってもいいとは思いますが、そういったことも考えていただけたらと自分は思いますので、ぜひとも学力向上、あとは教職員の時間を有意義に使えるような形で進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 ありがとうございます。校務支援システムに関しましては、委員おっしゃるように、確かに200時間って、年間の日数で割りますと、確かに小1時間程度にしかならないところがありますので、そこに甘んじることなく、少しでも教員の業務改善、効率化を図っていきたいと思います。

それから、あと校内研究の部分に関しましては、さむかわ学びっ子育成事業という形で校内研究の8校を取りまとめる形でやっておりまして、それぞれ授業実践を柱として校内研究をやっております。授業をやる際は、他校の先生もどうぞ来てくださいという形で、それぞれ主催する学校が、ほかの7校に案内を出すようにしております。このところ、コロナの関係もあって、先生を呼ぶのは控えようということで、そこが以前のように十分にできていないんですけども、ビデオなども回していきながら、録画はしているところもありますので、そうした様々な方法を使いながら、おっしゃるように、せっかくやっている研究を1校にとどまらず、広めていきたいと思っております。

以上です。

【杉崎委員長】 他にございますか。関口委員。

【関口委員】 1つには10ページの適正化検討事業の関係ですけども、非常に大事な令和4年度になってまいりました。ここでもって、方向性をしっかり出していかないといけないと思っていますので、行政が行うことの一番の町民に対して、お話しするときに、総論については、ほとんどの町民の方が賛成するんです。問題は各論なんだよね。そこをどういうふうに詰めていくか、また、ご理解をいただくかということが、私は大事になってくるだろうという気がするんです。ですから、そういった意味で、検討しなきゃいけないことの3項目を先ほど課長、お話しされていましたが、それ以外にも全体的に考えることと、それから、エリア的に南北だ、東西だということと考える場合と、地域で考える場合と、最終的には、こういう絞り方も必要になってくるだろうという気がするんです。

ですから、そういうことも踏まえて、クラスを幾つにするとか、少人数学級にするとか、コミュニティスクールをどのようにもっていくとか、いろいろな形での検討項目が分かるんですけども、ここが決まると、施設管理計画が大体固まってきますから、そうすると今度はゴーになってくるわけです。ここが固まらないから、ゴーがかからないので、今、不完全燃焼していますので、ですから、教育委員会が、学校の関係が固まってくることによって、ですから、令和4年度が非常に大事な計画課程になってくると思うんですけども、このところもしっかりと方向性を出してもらいたいと思っております。

令和4年、4年でいいんだよね。令和5年だけ。4年だよ。昔、旭小学校と小谷小学校の学区の線引きをやったときに大変な問題になりました。上合と旭をどうするかという部分で大変な問題になって、我々議員さんも町民の皆さんから脅かされた議員さんも多分相当いるだろうと思うんですけども、線引き、1本線を引くだけでも大変なことですから、それが学校の適正化であったり、それからクラス少人数学級であったり、また、適正化したときに、6という数字がちらちらしていますけども、そうなったときに、公用地はどうするのということだとか、地域コミュはどうするんだとかと、いろいろなことが絡まってくる。そうなったときに、ただ1本線を引くというだけで事が収まらないですから、そういう意味では、どうかしっかりと議論をしていながら、何回も何回も、だから回数が果たしてこれで僕は足りるのかというぐらい、83万で足りるのかという気がしないでもないんですけども、いずれにしても、回数を増やしながらかかりとした方向性を出して、途中で見直しすればいいよと、こういう考え方でやることは、検討する段階でも、もう負けですから、ですから、そういった意味では、もうどうしようもなく見直しすることなら分かりますけども、そうでないだけに、しっかりと議論をしていただいて、方向性をつかみ取ってもらいたいと思っております。先ほど話があったかもしれませんが、大体の

流れとスケジュール感を教えてください。

それから、もう1点は、今も話が出ましたけども、13ページの教員の資質向上の部分で、きちっと課題を設けて毎年やっているのかという気がするんです。今の9ページの話もそうなんですけども、課題をもっとやっていたら、データ化するのは当たり前のことなんだよね。ですから、課題を持ってやることが積算根拠につながりますから、ですから、そういう意味ではしっかりとその辺のことを押さえていかないと、毎年やっている教員の資質向上だから計上していくんだということじゃないはずなんです。効果があるからやるんだと思うんです、税金を投入するということは。これについて聞きたいのは、若い先生方という話がさっきされましたけども、教員になって何年ぐらいまでの先生を対象としてやられるのか、その成果の出し方をどういう形で表そうとしているのか、その辺についての見解をいただけますか。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 では、私のほうから、まず小中学校の適正化等の検討についてお答えさせていただきます。

今、関口委員がおっしゃったとおり、総論と各論がありまして、総論については、大きなところではあまり異論が出ないといえますか、でございますけれども、具体的な各論、どの学校がどうなっていくということは、非常にその地域にとって大きい、地域が学校とともにあると私も思っておりますので、非常に大きな影響があるという点では、委員にご指摘いただいた面、より地域というよりもエリアというんですか、本当にある学校を取り巻く地域の方々にとっての様々な面を配慮しながら検討を進めないと、結論というところまでうまくたどり着けない可能性も十分にあると思いますので、いかにそうならないように、具体的に我々がどう進めていくかということが非常に重要だと改めて認識しております。

そんな中で、先ほど申したとおり、先日の地域懇談会の中でも、かなり具体的にご指摘もいただいております、あとは我々がどう進めていくかにかかっているかなということでございますので、これは様々な手法がございますので、対面は対面のよさがありますし、なかなかお時間を取れない方は、こないだのようなオンラインの形がいいという面もありますし、いろいろな組合せでやっていくべきかと思っておりますので、その辺は十分に検討してまいりたいと思います。

それから、スケジュールの関係でございますけれども、これも先日の懇談会ではお尋ね、実際に参加者の方からいただきました。そこで私、大きな流れの中での、大きなスケジュール感で申し上げたのは、結論については、令和5年の6月末までに出しますと申し上げました。そこに至る、令和4年度取組という中では、今、これまでの予定の中では、今年の11月から12月ぐらいの時期に、具体的な学校再編に関する地域懇談会を行いたいと思っております。年が明けて来年の3月から4月にかけて、具体的な学校再編計画に関するパブリックコメントを行いたいと思っております、それを経て、令和5年の6月末までには具体的な学校再編計画を策定していきたいというのが本当に大きなスケジュール感でございます。

ただ、そこに至るまでに、先ほど申し上げた、個別のいろいろな内容の検討をより多くの方と対話をしながら積み重ねていかなければならないということでございますので、限られた時間の中で、いかに皆さんにご納得いただけるような結論を導いていくかということでございますので、その点については、

早急に内部でも検討して、具体的な我々の考え方を早く示した上で、また議会にもご相談しながら進めていければと思っております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、2点目の教職員の資質向上事業に関して、きちっと課題を持って進めているのかといった質問に関してお答えさせていただきます。

先ほど教職員の資質向上事業というところの中で、前段の委員の方から教員の指導力の向上といったところの中では、校内研究の話をさせていただきました。きちっと課題を持っているのかといったところに関しまして、校内研究に関しましては、それぞれの学校が、今、その学校で伸ばすべき力という、教員の力、そして児童生徒の力をどう伸ばすかといったところの、しっかりテーマを持って進めております。

そのテーマを設定するに当たっては、児童生徒アンケートを取って、どういったところに強みがあったり、弱みがあったりするのかといったところを把握したり、あとは、教職員のアンケートを取りまして、今の教育事情に関して、どうしたところを求めていかなければいけないのか、そうしたアンケート等を取って、学校の中で校内研究のテーマをしっかりと設定しながら、そこに合う外部講師等も招聘しながら校内研究のほうを進めております。

また、年間授業を、そのためには何回すべきなのか、お互いに見合うためにはどうやって設定していけばいいのかといったところを考えて、推し進めております。校内研究のテーマも毎年、毎年変えるのではなく、2年から3年あたりのスパンをしっかりと見据えて取り組んでいるところであります。

ほかに教職員の資質向上事業費のところでは、寒川町のほうで配置させていただいています、教育フロンティア専門指導員が挙げられます。こちらのほうは、今、それぞれの学校、非常に若手の先生が増えてきております。先ほど、どれくらいの年数の人を念頭に置いているのかということなんですけども、新採用の教員につきましては、初任者研修があったりします。それから、2年目の先生も2年次研修があります。数は2年次になると減ってしまいますけども、3年目以降は、若干そうした年次研修は少し減って、また、中堅のところになるとまた出てきます。その辺り、3年目とか、それから4年目あたりの研修が少し減ってきてしまう部分、あるいは、初任者に比べると数が減ってくる2年次の教員、こうしたところに、教育フロンティアの専門指導員が入りまして、さらなる授業の向上とか、あるいは授業実践を見た上での、その後の研究協議というのをしながら、授業技術を高めるようにしております。

また、ほかに、資質向上事業のところでは、教職員の研修会も打っております。管理職の研修会、それから、特別支援の研修会、図書関係の研修会、先ほど申し上げた校内研究でお互いに見合う研修会等、様々な教職員の資質向上に向けた研修を打っております。その中で、ただ打つだけでなく、そこに忙しい中でも出席してもらわなければならないところの中では、教育委員会の中でも、出席者の数値目標をしっかりと定めた上で、各学校に参加を呼びかけ、その目標を達成するように研修会のほうを運営しております。

以上です。

【杉崎委員長】 関口委員。

【関口委員】 適正化の関係については、課長の答弁で分かりましたけども、いずれにしても、教育委員会の考えていることと、それから、町長部局のほうで考えるということと、これが一体化していかないと駄目なわけですから、ですから、教育現場を抱えている教育委員会と、それから役所の事務方の考え方が差異があったのでは、これは話になりませんので、そこの一本化が、町民の一人一人の理解につながっていくんだろうと思いますので、ですから、そこのところはしっかりと進めてもらいたい。

何年か前に卒業した人が、我が母校がなくなっちゃったということになるわけですから、行く行くは、ですから、そういった意味では、卒業された方であっても、どういう方であっても、寒川がどのようになっているのか、これってすごく興味、興味といったらおかしいけども、大事な視点であって、しっかりと捉えていく、町の将来がどうなっていくか、教育現場がどうなっていくかという非常に大事な部分ですので、ですから、そういった意味では、きちっとした形でやっていっていただきたいと思いますので、いろいろな観点から物を言わせてもらわなければいけないとは思っておりますので、その点についても、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

教職員の資質向上については、分かりました。とにかくしっかり課題を持って、成果が出るということが大事だと思いますので、学校側から、こういうところが足りないのをお願いしたいと校長会から上がってきたり、また、指導主事のほうから学校を回りながら、こんなところをやったほうがいいんじゃないかとか、いろいろな日常の相談事なんかも含めて、中身については、双方からのもので一番いい形のものを作って、成果が表れる形をつくっていただければ、私は何の意見を言うこともありませんので、そういった意味では、しっかりとその辺が、先生方お一人お一人の血肉になっていくと、こういう形をつくり上げてもらいたいと思いますので、この点については、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、適正化の関係について、一言だけいただきたいと思います。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 ありがとうございます。適正化の関係なんですけれども、とかく公共施設の再編計画上の検証結果が、現在の8校体制から6校体制にすべきと。それが適正であると考えられるという結論がありますことから、単に学校が少なくなってしまうんだと捉えられてしまうと、マイナスの面ばかりが強調されてしまうということで、今回の町の公共施設の再編全体の中での学校再編といえますか、学校の適正規模、適正配置等の検討については、これを契機に、寒川の子どもたちにとって目指すべき望ましい教育環境を整えていくんだと。そういういい機会なんですということは、先日の地域懇談会の中でも、まず最初に、事務局のほうから参加者の方にご説明させていただきましたので、今後の検討の局面、局面においても、まず、そこを第一に、我々は検討している、議論をしているということを皆さんと共有した上で、お互いに知恵を出し合って、子どもたちのためによい教育環境を共につくっていきましょうということを大事にしていきたいと思いますので、その上での、大前提の上での様々な個別内容の検討になってまいると思いますので、そこが抜け落ちないように、皆さんとしっかり共有できるようにした上で、大事な検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【杉崎委員長】 他にございますか。他になければここで質疑を打ち切ります。

以上で教育委員会教育総務費の審査を終わりたいと思います。お疲れさまでございました。
暫時休憩いたします。再開は10時35分、再開します。

【杉崎委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

次に、教育委員会の小学校費、中学校費の審査に入ります。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 それでは、予算書の90ページから93ページ、2項小学校費に移りまして、1
目学校管理費からご説明申し上げます。タブレット資料については、16ページをご覧ください。

小学校運営経費でございます。こちらは、小学校5校の運営に必要な事務を行うための経費でありま
して、報酬及び職員手当等は、会計年度任用職員である学校事務補佐員5名と、学校用務補佐員5名の
計10名の報酬及び期末勤勉手当でございます。

共済費及び旅費は、会計年度任用職員10名分の社会保険料等と通勤にかかる費用弁償でございます。

委託料は学校事務補佐員5名の健康診断実施のためのものがございます。

なお、備考欄に記載のとおり、被服費は、以前に購入した残があるため、また、役務費と使用料及び
賃借料については、教育施設給食課へ組替えたため皆減となっております。

次に、17ページ、健康管理経費については、児童の健康管理に係る経費でございまして、内容として
は、学校医、薬剤師への報酬、役務費は教室の空気検査等の手数料、委託料は、児童の定期健康診断に
かかる健診委託料等、使用料及び賃借料については、各校に設置をしておりますAEDの借上料などで
ございます。備品購入費は、健診等で使用するLED照明灯及び体重計を購入するため、改増となっ
ております。

18ページ、特別支援教育推進事業費については、一人一人のニーズに応じた教育を展開するため、特
別支援学級補助員を一之宮小、旭小及び小谷小に各3名、寒川小及び南小に各2名を配置し、通常学級
に在籍する特別な配慮を要する児童への学習や生活を支援するため、ふれあい教育支援員を旭小、小谷
小及び南小には各2名、寒川小及び一之宮小には各1名を配置いたします。また、言語を中心とした支
援を要する児童に対して指導を行う言葉の教室の運営にかかる費用も計上しております。

内容といたしましては、特別支援学級補助員、ふれあい教育支援員の報酬、職員手当等、共済費及び
通勤にかかる費用弁償、消耗品費は、特別支援学級の授業用消耗品の購入費、備品購入費は、児童の特
性に合わせた必要な備品を購入いたします。

なお、役務費、使用料及び賃借料は記載のとおり、皆減となっております。

19ページ、小学校管理運営経費については、学校の運営や施設設備の維持管理に係る経費でありまし
て、報償費は、卒業記念品の証書ホルダーの購入費、消耗品費はコピー用紙や清掃用具等の購入費、印
刷製本費は3年に一度作成している学校用封筒及び卒業証書の印刷代、管理用備品の修繕料、役務費は
教室用カーテンのクリーニング代、ごみの収集運搬等の委託料、使用料及び賃借料については、コピー
機及び印刷機借上料、備品購入費は、管理備品として朝礼台及び裁断機を購入するものがございます。

20ページ、グローバル教育推進事業費については、外国語教育の早期化、教科化に対して、指導体制
の充実を図り、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する生活体験の創出な

どを通して、子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、令和3年度より外国人指導者、F L Tを各校1名配置してございます。F L T 5人分の報酬、職員手当等、共済費及び旅費でございます。

次に、I C T教育の推進、機器の効果的な利活用を図るための費用として、需用費の消耗品費は、職員室やパソコン教室のインク、タブレット端末機用カバー等の購入費、役務費は、インターネット、eライブラリー、授業支援ソフト等利用による通信運搬費、委託料は、G I G Aスクール構想による校内ネットワークの保守、中学校との兼務となるI C T支援員2名の配置について計上しております。また、新規に端末の年次更新作業や再設定等を行う端末設定運用委託料を計上してございます。

なお、I C T支援員については、I C T機器を活用した授業の機器操作補助、ウイルス起因時の一時対応、I C T授業で使用するハードウェア、ソフトウェアの操作指導、児童へのパソコン操作指導補助、機器チェック、不具合発生時のメーカーとの折衝などの役割を担い、情報モラルを含む情報活用能力とともに、知識、技能、思考力、判断力、表現力等の必要な資質、能力を育む教育の支援を行ってまいります。

使用料及び賃借料では、職員室に配備しているパソコンとパソコン教室に設置している児童用コンピューターの借上料などを計上しております。小学校では、各教科及び総合的な学習の時間の中で、コンピューターを用いた基本的操作や入力方法、情報収集の方法のほか、プログラミング等についても引き続き指導を行ってまいります。

続いて、21ページの小学校維持管理経費では、小学校5校の施設維持管理にかかる経費を計上しております。需用費は、施設補修用の消耗品の購入費、燃料費は、学校教育課から移し替えました暖房用灯油などの購入費であります。また、光熱水費は電気料、水道料、下水道使用料でございまして、こちらも学校教育課からはガス代などを移し替えております。修繕料については、各小学校施設の窓ガラス破損などの緊急修繕と、消防設備の点検結果に基づく修繕でございまして、役務費は、簡易専用水道検査や、し尿浄化槽の定期点検検査手数料、小学校建物の火災保険料及び教育政策課から移し替えた電話料などとなっております。

委託料は、消防設備やプールろ過機、エレベーターの保守点検、トイレ、貯水槽の清掃、樹木剪定、学校警備、し尿浄化槽などの維持管理に係るものに加え、小規模修繕の一部を包括的に実施するための委託料などで、体育遊具の点検対象を拡大したことなどにより、増となっております。

使用料及び賃借料は、学校用地の借上料と一之宮小学校、寒川小学校及び小谷小学校のエレベーターのリース料で、工事請負費はプールろ過機点検により判明した要整備箇所の修繕工事となっております。

原材料費は、学校維持補修用の木材などを購入するもので、学校教育課から移し替えたものでございます。

次に、22ページ、公共施設再編計画実施事業費については、再編計画に基づき順次、小学校の保全改修を行うものでありまして、工事請負費は、一之宮小学校南棟外壁の老朽化対策として、ネット補強工事などを行うものでございます。

次に、予算書は92、93ページの2目教育振興費に移ります。資料は23ページ、就学援助等事業費については、経済的に困窮している家庭の保護者に対して、学用品や遠足、修学旅行等の校外活動、オンラ

イン学習に伴う通信費などの援助をするための就学援助費及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対する就学奨励費でございます。

令和4年度の対象児童数については、就学援助費では、要保護、準要保護家庭の児童は412名、特別支援教育就学奨励費では、小学校の特別支援学級の対象児童は28名で予算を計上しております。

下段の表をご覧ください。特定財源でございますが、歳入番号1番、予算書30、31ページの上段、1節小学校費補助金でございます、要保護児童就学援助費補助金2万5,000円は、国が町の負担分の2分の1を負担することとなっており、これを扶助費に充当しております。

また、歳入番号2番の予算書は1番と同じ小学校費補助金でございます、特別支援教育就学奨励費補助金、55万6,000円についても、国は町の負担分の2分の1となっており、同じく、こちらを扶助費に充当しております。

次に、24ページ、教育活動充実事業費については、学校教育に必要な教材や備品、図書を購入し、学習環境の充実を図るものでありまして、報償費は、地域の先生の講師謝礼で、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び補充学習などの教育活動の充実をさらに図ってまいります。消耗品費は教材や副読本、教師用指導書等の購入費、修繕料は、教材備品等の修理、役務費は、ミシンの点検やピアノ調律手数料、使用料及び賃借料は、ポスタープリンターの借上料、備品購入費は教材備品及び図書備品の購入を行うものでございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございますが、歳入番号1番、予算書は36、37ページの上段でございます、1節まちづくり基金繰入金、2,470万6,000円のうち、224万4,000円を学校図書館の図書備品購入費に充てており、こちらは財政課でまとめてご説明したものとなります。

次に、25ページ、豊かな心・文化育成事業費については、子どもたちの豊かな心を育むための各学校の芸術鑑賞教室に係る経費への補助でございます。

続いて、26ページ、少人数教育推進事業費については、算数等の授業において、少人数学習指導を行うために雇用する少人数学習補充教員等を全校に配置するための報酬、職員手当等、共済費及び通勤に係る費用弁償でございます。

以上で2項小学校費のご説明を終わります。

次に、予算書は92ページ、93ページになります。3項中学校費に移りまして、1目学校管理費からご説明いたします。

資料は27ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは中学校に勤務する職員1名分でございます。学校用務員の人件費でございます。他の2校については、会計年度任用職員を配置しております。

次に、28ページ、中学校運営経費については、中学校3校の運営のために必要な経費でございます、報酬と職員手当等は、会計年度任用職員の学校事務補佐員3名、学校用務補佐員2名の計5名分の報酬と期末手当でございます。

共済費及び旅費は、会計年度任用職員5名分の社会保険料等と通勤に係る費用弁償でございます。

委託料については、学校事務補佐員3名の健康診断実施のためであります。

なお、備考欄に記載のとおり、役務費と使用料及び賃借料は、教育施設給食課へ組み替えたため皆減となっております。

次に、29ページ、中学校管理運営経費については、学校の運営や施設設備の維持管理に係る経費でありまして、主な内容は小学校と同様でございますけれども、備品購入費については、学校管理備品として裁断機を購入するものでございます。

続いて、30ページ、健康管理経費については、生徒の健康管理に係る経費で、主な内容は小学校と同様であります。なお、備品購入費については、定期健診等で使用するLED照明灯を購入するものでございます。

続いて、31ページ、特別支援教育推進事業費については、小学校同様、寒川中学校、寒川東中学校に各2名、旭が丘中学校に3名の特別支援学級補助員を配置するための経費でございます。

主な内容として、特別支援学級補助員の報酬、職員手当等、共済費及び費用弁償、消耗品費は、特別支援学級の授業用消耗品の購入費、備品購入費は、生徒の特性に合わせた必要な備品を購入してまいります。

なお、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金は、記載の理由により改増となっております。

続いて、32ページ、グローバル教育推進事業費でございますけれども、こちらも小学校同様、外国人指導者、FLTを各中学校に1名ずつ常駐させることにより、指導体制の充実を図るものでございます。また、委託料も小学校同様、GIGAスクール構想による校内ネットワークの保守、端末徹底運用委託及び小学校との兼務となるICT支援員2名の配置に伴うものでございます。そのほか、教職員用パソコンとパソコン教室及び特別支援学級の生徒用コンピューターの借上料、インターネット回線使用料などを計上しております。中学校では、技術家庭科や理科などの授業を中心に、コンピューターを用いた基本的操作や入力方法、情報収集の方法のほか、プログラミング等についても指導を行ってまいります。

続いて、33ページ、中学校維持管理経費につきましては、中学校3校の施設の維持管理に係る経費を計上しておりまして、主な内容は小学校と同様でございますけれども、工事請負費については、旭が丘中学校の野球用バックネットの老朽化対策のための修繕工事となっております。

次の34ページ、公共施設再編計画実施事業費については、再編計画に基づいて順次、中学校の保全改修を行うものでございますけれども、工事請負費については、寒川東中学校北棟外壁の老朽化対策として、ネット補強工事などを行うものでございます。

次に、予算書は92ページから95ページになります。2目教育振興費に移ります。

資料は35ページになりまして、就学援助等事業費でございます。令和4年度の要保護及び準要保護生徒就学援助費の対象生徒といたしましては、224名、特別支援教育就学奨励費の対象生徒としては、17名分を計上しております。

下段の表をご覧ください。特定財源でございますけれども、まず、歳入番号1番として、予算書30、31ページの上段、2節中学校費補助金にございます、要保護生徒就学援助費補助金、14万5,000円は、国が町負担分の2分の1を負担することとなっており、これを扶助費に充てております。

歳入番号2番の、予算書については1番と同じでございますけれども、特別支援教育就学奨励費補助金、33万7,000円についても、国が町の負担分の2分の1となっており、これを同じく扶助費に充てております。

次に、資料の36ページ、教育活動充実事業費については、内容としては小学校と同様でございますけれども、中学校には部活動があるため、部活動用の消耗品費、1校当たり5万円なども計上してございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございますけれども、歳入番号1番、予算書は34、35ページの中程、1節利子及び配当金の中の株式配当金50万円は、寒川中学校で予定のプラスバンド備品の購入に充当しております。歳入番号2番、予算書36、37ページの一番上になります。1節まちづくり基金繰入金については、111万1,000円を学校図書館の図書備品購入に充当しております。

次に、37ページ、豊かな心・文化育成事業費では、小学校と同様に豊かな心や生涯にわたって学ぶ力を育成するための部活動、進路指導に係る経費の補助等を行ってまいります。

続いて、38ページ、少人数教育推進事業費については、中学校の数学、理科等の授業において少人数学習指導を行うための少人数学習、補充教員を各中学校に1名雇用するための報酬、職員手当等、共済費及び通勤に係る費用弁償でございます。

以上で、3項中学校費の説明を終わります。

ここで一旦、ご説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【杉崎委員長】 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑のある方。青木委員。

【青木委員】 まず、20ページと32ページのグローバル教育推進事業費について聞きます。今回、役務費と委託料が無償化、無料期間が終わって負担増が見込まれるような予算となりましたけれども、まず、この1年間、導入した状況というのを、まず、お聞かせください。

それと、就学援助です。23ページなんですけど、支給見込みが人数減少による減ということなんですけど、前年と比べて、今、先ほど報告として、合わせて430名ということだったんですけど、前年と比べてどのくらい減少しているのかということと、少数化、ほかに、何かなかった、取りあえず、前回と比べて、どのくらい減る見込みなのかということをお聞かせください。

それと、少人数教育推進事業費です。いよいよ少人数学級も来年度から段階的に35人学級ということで施行されるんですけども、来年度は何学年まで、段階的なので、確認という上で何学年まで少人数学級になるのかということをお尋ねします。

それと、36ページの備品購入費で、図書備品の積算に用いる児童生徒の人数に応じた単価の見直しによる減となっているんですけど、人数に応じているということで、これ、減額ということは、人数が単純に言うが減るということで、そういった見込みで減額になったのかという確認をさせていただきます。

以上4点です。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 1点目の、GIGAスクール端末のほうの1年間の導入の状況についてといったところでのご質問につきまして、ご回答させていただきます。

タブレットのほうなんですけど、昨年4月、導入されまして、当初GIGAスクール構想では段階的に端末を導入ということでしたが、国のほうの方針が変わりまして、また、新型コロナ感染症もあり、

一気に前倒しをされて導入されたところでございます。そういったところで一気に来たというところでは、現場の先生方の困り感といったのが非常に大きかったところがありますが、我々、教育委員会としても、タブレットを有効的に活用するといったところを大事に、現場の先生方に耳を傾けて一緒になって支援を試みてまいりました。

コロナ禍等もろもろあったんですが、業者による研修会の説明会や、あと、ICT支援員、町のほうにも配置されましたICT支援員さんの配置により、現場での活用を重視した支援を行ってまいりました。使っていく中で、タブレットのよさというものを先生方が実感をするといったところが非常に大事なのかといったところで委員会としても考えていました。ですので、委員会からこれを使ってくださいということじゃなくて、先生方が実際に使っていく中で非常に便利なものだといったところの実感を感じてもらえるような支援のほうを行ってきたところです。

先ほどの役務費のほうでありましたが、授業支援ツールでロイロノートというものをに入れております。そちらにつきましては、非常に現場の先生からも好評で、授業で非常に使いやすいツールであるといったところで、非常にお声が、すごく評価の高いお声をいただいているところでございます。そちらにつきましては、今、基本的に授業の中で、中心的にはICT授業支援ツールのロイロノートというものを中心に使っております。最初、年度当初入れたときよりも、現在のほうが、そういったところの使用率等も我々、指導主事も学校訪問等とか、そういったところの場で、先生方の授業を見る機会があるんですけども、タブレット端末を使っているといったところの、要するに授業風景が増えているといったところと、あと、管理職の先生方からも導入当初に比べて、先生方がタブレットのよさを実感して、授業の中でかなり活用しているといったところの声をいただいているところでございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、まず、私のほうからは3点目の少人数学級、それから、4点目の図書費に関して、回答させていただきます。

まず、3点目の少人数学級の質問ですが、令和4年度は何年生まで少人数になるのかという質問ですけども、小学校3年生まで、こちらのほうが、国のほうで35人を上限とした少人数学級を行うようになっております。

それから、4点目の図書費に関しましては、もちろん児童生徒数が若干、変動はしておりますが、備考欄に書いておりますように、1人当たりの単価を見直したことになるものになります。中学校のほうでは、進路に向けて専門的な書籍を購入することもあって、1冊当たりの価格が高くなるという傾向があります。中学生には、より図書が充実している総合図書館のほうを活用していただくことを考え、小学生は、学校の図書館をより充実して使っていただきたいというところも考えて、小学生の読む図鑑なども高額になるものですから、逆に小学校のほうは単価を少し増やすことによって、図書が充実するように考えております。

以上です。

【杉崎委員長】 尾畑副主幹。

【尾畑副主幹】 就学援助についてのご質問についてでございますけれども、小学校費のほうで430

名分計上して、それが減っている理由ということであるかと思うんですけど、430人の内訳は、就学援助費のほうで412名、それから特学の就学奨励費のほうで28名予算を計上しております、特学のほうはほぼ変わっていないんですが、就学援助のほうの見込み人数を少し減らしております。

こちらにつきましては、小学校の就学援助費につきまして、令和2年度の、まず実績が423名おりました、予算上は433名取っていたところで423名だったんです。令和3年度については、今のところ3月1日現在で小学校の就学援助の認定者が400名でかなり減っておりますので、それで、来年度どれだけ申請があるかというのは難しいところなんですけど、今年度、令和3年度よりは減らして、令和4年度については、412名分を計上したということでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 グローバル教育推進事業のことですが、今、導入していろいろと利便性が上がって、ロイノートというんですか、これが上がってすごく評判がいいという話は聞いたんですけども、いろいろなメリットはお聞きしたんですけども、逆に、デメリットについては、何か認識というか、そういうものがあるとするば、そういった懸念しているところがあればお聞かせください。

それと、就学援助です。就学援助は400人の見込みということだからということで、そういった理由があったということで分かりました。確認なんですけども、その人数が減っている見込みというのは分かりましたけども、援助対象の基準というのは変わってはいないのかということを確認させていただきます。

それと、3年生まで、少人数学級です。小学校3年生までということ、令和4年はそういうことになっているというのが分かりました。それで、説明にも、下の備考欄にも書いてあるんですけど、今まで独自でやっていたわけじゃないですか、少人数学級に対して。だけど、この理由だと、今回、補充教員の減となっているんですね。今回もやるにもかかわらず。それはどういった理由なのかということをお聞かせください。

それと、今、いろいろと1人当たりの単価を、36ページの中学校費です。1人当たりの単価が小学校のほうは増やしたんですけど、少し見直したということで減額になったと、いろいろ理由は分かったんですけど、受験が控えているのでとも説明があったじゃないですか。なので、そういう図書的なものって、いけばいいんですけど、受験生とかにとっては移動する時間もあって、そこはもう面倒だなと思っちゃう可能性もあるので、そういった部分では単価を見直すべきじゃなかったんじゃないかと思うんですけど、その点をお聞かせください。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 1点目のタブレット導入に対してのデメリットについて、ご質問いただいたことに関しまして、ご回答させていただきます。

町教育委員会としましては、タブレットを導入したというところの課題というか、そのところの認識なんですけども、1点目として、教職員の先生方の活用度合いに差が生じているというところは認識しているところでございます。得意な先生は進んで使っていただけますし、教育現場は皆さん、得意な先生ばかりではございませんので、苦手な先生がいるといったところの差が生じているところは認識して

います。

2点目としましては、学校間によって差が生じているというところもあるのかなといったところで捉えているところです。また、直接聞いた課題ではないんですけど、タブレットが入っている導入の目的としましては、ICT機器をただ使えばいいということじゃなく、授業改善の1つのツールとして使うといったことが非常に大事であります。ですので、効果的に活用する方法、そういったものはすぐに結果、効果といったところもなかなか難しいところもあるので、今後、研修等が必要ではあるんですけども、そういったところで委員会としては認識しているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 就学援助の認定の基準についてのご質問でございますけれども、こちらについては、幾つか、例えば町民税が非課税の世帯ですとか、国民年金の減免を受けた世帯ですとか、児童扶養手当の支給を受けた世帯等々、幾つかの認定基準がございますけれども、基本的にこちらの基準については変わっていないという状況でございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、3点目、少人数学級の減の理由についてなんですけれども、令和3年度までは、町独自の施策として、小学校3年生が少人数学級、35人以下学級になるように、教員のほうを配置しておりました。それが令和3年度中に国の方針として、令和4年度から段階を追って、小学校6年生まで35人学級にしていくということが発表されましたので、やっとな町が、小学校低学年に関しては、少人数学級であったほうがいだろうという判断をして施策をしてきたところに、国のほうが追いついてきたと判断をしました。そして、この先、段階を追って進めていくということも確約されたものですので、そのこのところは、この後、令和5年度以降も、少人数学級が増えていくという想定の方針に基づいて進めていくのが適切であると考えて、ここの令和4年度の予算からは減とさせていただいております。

それから、図書費に関しましてなんですけれども、先ほど私のほうが進路に向けてとお話をしたものですので、受験というところにクローズアップされてしまいましたが、それだけに限らず、子どもたち、中学生は確かに図書室を利用する部分はもちろんあるんですけども、小学生に比べると、図書室の利用が少ないといったところもありまして、読書指導員等の声から聞きますと、小学校のほうの充実を図ったほうが、まずは大事。特に、子どもたちは図書室の利用が非常に高いということもありましたので、小学校のほうの単価を上げることを考え、中学生のほうは、先ほど申し上げたような総合図書館の利用をぜひ進めていただきたいと思っております、そこで単価の減ということを考えました。

以上です。

【杉崎委員長】 青木委員。

【青木委員】 グローバル教育推進事業の課題ということで、聞かせていただきました。いろいろな学校間で差があるとか活用度、先生によって活用度の度合いが少し差があるというような、差が出ているところを認識しているということで、そうすると、そういった課題については、今後どう対応

されるのかを最後にお聞きします。

それと、就学援助です。この基準は全く変わっていないということで、分かりました。今後、見込みなので、小学校は特に、周知を徹底していただきたいと思うんです。その周知について、最後どういった取組をしているかということについて、お尋ねします。

それと、少人数学級です。理由というのが分かりましたので、この時期なので、少人数学級で、多少のソーシャルディスタンスなどの効果があると思うんです、その見込みというのを、最後にお聞かせください。

それと、中学校費、教育活動、1人当たりの単価というのは分かりました。そこはもういいです。最後、3つだけお願いします。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 ご質問いただきました、タブレット導入を受けまして、課題についての対応についてといったところでご回答させていただきます。

先ほど大きく3点、課題として、どういった部分を認識しているということをお話しさせていただきましたが、まず、教職員の活用度合いの差につきましては、先生方をサポートする研修体制が大事かと考えております。ですので、今はコロナ禍でなかなか大きな研修会を打てませんが、ICT支援員、それぞれ、各校を回っているときに研修をしていただいたりとか、そういったところを今、実際に取り組んでいるところがございます。そういったところを通しまして、活用度合いの差といったものを埋めていきたいと考えております。

また、学校間の差ということなんですけども、GIGAスクールを進めていく上で一番大事なところは情報共有、先生方もそうですけど、我々、委員会のほうがどれぐらい現場のことを認識しているかというのが大事だと考えております。ですので、基本的にそういう場の設定を多く開催しています。例えば、ICT支援員による月の定例会とか、委員会の私、担当のほうが出まして、それぞれ学校でどのような活用をしているか、また、委員会のほうとして、こういう方針で、各校のほうに出向いて、いろいろ指導していただきたいというのも伝えております。また、管理職の先生方とのICT担当者会というものも開いております。そちらは、教育委員会として運用とか活用とかといったところの方針を学校の現場の先生方に分かりやすく伝えていただくような形で設けております。それぞれ、大体月1回のペースで行っているところがございます。

また、タブレットの効果的な活用方法につきましては、町の教育研究員課題部会といったもので、授業づくり研究会の中でICT活用といったものも設けているところです。コロナ禍で思うような活動ができなかったんですけども、今後も継続していくといったところで考えています。また、学校によっては、ICTが入ってきたということによりまして、校内研究にICTタブレットを用いたテーマを添えて今後、研究していくという学校もあります。ですので、そういったところの校内研究体制といったところも取り入れつつ、タブレットの促進、また、課題の解消に当たっていきいたいと考えているところがございます。

以上です。

【杉崎委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 それでは、就学援助の周知の方法についてお答えいたします。

基本的に町の広報紙ですとかホームページ、また、ご案内のパンフレット等もつくっておりますので、私どもの教育政策課の窓口に来た方については、そういったものもお問合せのときにお配りできるようにさせていただきます。

それから、また、チラシ等についても作成しまして就学時健診のときにお配りしたり、また、進級時、学校を通じて全児童生徒にチラシ等の配布もして、周知に漏れがないような形で努めているという状況でございます。

以上です。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、教室のソーシャルディスタンスについてどうなっているかという質問に答えさせていただきます。先ほど少人数学級の話に触れてというところでしたけども、町内の学校、学級を見渡すと、多くのクラスが35人以下学級になっているんです。これは、もちろん学年を構成する児童、生徒の数によったり、学校規模にもよるので、必ずしも全てが35人以下とは言いませんが、計算をしてみると、意外に35人以下の学級になっているクラスが町内では非常に多くなっております。

そうした中では、1クラスの児童生徒数が少ないので、十分とはまだまだ言えないかもしれませんが、ソーシャルディスタンスを取って、コロナの感染予防に努めることはできていると思っております。

以上です。

【杉崎委員長】 他にございますか。関口委員。

【関口委員】 1点だけ。コロナが始まって2年が経過したわけですけども、実際にGIGAスクール、タブレットがこういう形でもって、各学校に、生徒に配布されて、これも2年かな、まだ1年か。日本中を挙げてこんなことをやるなんていうのは異常なくらいの教育方針だと思うんです。喜んだのは何かというと企業さんだけで、ある意味で言うと、世界に通用するICT関連の遅れが、いかに日本が遅れているかということが如実に表れた結果のような気がしてしょうがないんです。

ですから、どこまでICTを高めていくかということが、世界の中で戦う日本ということにしないといけないんだろうということが、日本全国で一斉にタブレットを各生徒に付与するなんていうことあり得ないことですから。いかに異常かということだろうと思うんです。その負担が子どもさんを中心に、大変現場に負担が今かかっているわけですけども、同じときに一斉にこれを落とされているだけに、各自治体間の競争だと思うんです、現場の。だから今、指導主事のほうからも話がありましたけども、教室によっては、また、先生によっては、学校によってはという差がいろいろ出たいということになるんですけども、これは1年間やってきて、そういったものを実際に感じているということ考えたときに、令和4年、どういう腹構えで生徒に向き合ったらいいかと、非常に大事な、最初つまずいたら大変なことになっていくだろうという気がしますので、学力調査じゃないけども、寒川はもう一斉にスタートしたんだから、絶えずリードしていくような形に持っていくのか、どういう、後からゆっくりついていくのか、それはとにかくですけれども、とにかく先生方も非常に大変だと思うんですけども、ただ、寒川だけが目指していることじゃなくして、全国の自治体の全国の教育委員会が目指していることですので、ですから、そういった意味では、その中でプレッシャーをかけるわけでも何でもなく、寒川教育委員会

としても、各8校がよその自治体に負けないような形で進めていっていただきたいというのが僕、一町民としての願いなんです。

ですから、そういった意味では、4年度、どういう形で1年経過してみて、4年度どういう形でグローバルを、GIGAスクールを進めるか、軌道に乗せていくという、ただし、コロナという大変な相手との戦いの中での教育ですから、GIGAスクールですから、そういった意味では、非常に厳しいとは思いますが、私は令和4年度が非常に大事な年度になるのかなという気がしますので、教育委員会も、先生方も、学校長を筆頭に、どういう腹構えでグローバルをやっつけようとしているのか、また、どういう指導を教育委員会としてはしていこうとしているのか、この辺の見解をいただけますか。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 委員おっしゃられたように、今年度、タブレットが、正確には令和2年度の末に入って、令和3年度の頭から使えるようにはなりました。この1年間使ってくる中で、委員おっしゃられるように、本当にこれまでにない、急激な、ある種、教育が変わったスピード感があったかと思っています。その中では、先ほど指導主事も答えさせていただいたように大きな戸惑いがあったり、どう活用していくのかといったところは正直ありました。ただ一方で、教育委員会として、当初から一貫した姿勢を持っているのは、タブレットをどれだけ使ったか、あるいはどれだけ使えるようになったかというばかりでなく、今、求められる子どもたちにつけさせたい力を伸ばすための授業改善にどう生かしていくのか、授業の中で使うに当たって教員と、それから子どもたちとをつなぐツールとして、どう活用していくのか、これが一番大事なところだと思っています。

そうした中では、まだまだ先ほどお答えさせていただいたように十分でないところもあったり、ただ、その中でも、教職員の中には率先して使って、こういう使い方もあるのかとか、こんな今までにできなかったようなことのできるんだというところが見えてきた、そうしたメリットも感じられています。また、授業とは少し離れますが、ある学校からは、不登校でなかなか学校が繋がれなかった生徒さんに対して、タブレットを渡すことによって、タブレットを通じて連絡を取れるようになった、その後も連絡を取れるようになったなどという、そういう授業以外の効果的な活用というところも見られました。

ですので、今後も教育委員会として、腹つもりはと問われた部分に関しては、今まで学校に言ってきた授業改善、何よりも子どもたちにつけたい力を中心とした授業改善、ここに、どうタブレットを活用していくのか、その活用方法をしっかり探っていくとともに、先ほどほかの質問でもありましたように、8校が情報共有をしていく、あるいは、ICT支援員をうまく活用して、そこを広めていったり深めていったりする、そうしたことを令和4年度も引き続き行っていきたいと思っています。

以上です。

【杉崎委員長】 関口委員。

【関口委員】 実は、家で孫がタブレットに触る、その姿を見ていると、半端でない発想でタブレットを展開していくんです。その姿を見たときに、先生方がついていけるのかと、教えていることが、そんなことは分かるよみたいな、子どもたちに逆に。そういうところがうまくこうはまっていけないと、子どもたちが不信感を持つようであれば、教科の展開ですから、また違うかもしれませんが、展

開の仕方というのは、本当にもう発想が非常に豊富ですから、豊かですから、ですから、そういった意味では、大変かもしれないけども、先生方がしっかりと、今言われたような指導員さんとタイアップして、レベルアップを含めながら、うまく活用していくということをしていかないと、子どもたちはキーボードを打つことはできませんけども、触って展開していくということは、もういかようにでもできると、こういう強さがあります。

世界の戦いの中で最終的には打てないと戦いにはならないと思いますけども、それはともかくとしても、まず、タブレットに触れて、そこからICTの魅力というか、そこで戦いを起こしていくような知識をつけていくという形を取るんだろうと思いますけども、行く行くは、これにキーボードをつけたものにしていくという可能性もあるかもしれませんけども、そういうことを考えたときに、子どもたちの能力を引き出すということも踏まえると、先生方がどうやってレベルアップしていくかということが非常に大事になってきますので、そういった意味を含めて学校全体が上がるような、そういう方策を、ともかくつくり上げてもらいたい。それが僕は令和4年度かなと、こういう気がしていますので、もう一回、答弁いただいて終わりにします。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 今、委員が懸念されていたように、実際、この1年間使っていく中では、子どもたちのほうが順応性が高いというか、操作性がどんどん上がっていくところは正直見えるところはあります。教職員のほうにも、ICT機器の活用が得意、不得意といったところがありますので、どうしても委員が心配されるようなことというのは生じかねないところあります。

ただ、先ほども申し上げたように、タブレットの使い方を教えるということではないので、使い方を教えるとなると、教員は常に子どもたちをリードしていかなければ、子どもを引っ張っていけないところがあると思いますので、そうなったときには教員の技量ということは、非常に子どもよりも先んじてなければと思いますけども、タブレットの使い方をもちろん指導はしてきますが、あと、それをどう授業に活用していくのかといったところが一番のポイントだと思っております。ですから、教員が必ずしもタブレットを使いこなせなくとも、タブレットをこのように活用して、子どもたちのクラス全体の意見を共有できるようになる。今までは、歩き回ってノートを交換して見せ合わない、お互いの気持ちは分からなかった部分が、タブレットの画面上で一覧で見れるとか、あの子はこんなふうに考えていたんだなんていうところが見やすくなっていく。

そういう、どのように活用していくのかといったことを理解して、子どもたちを促していくことが大事だと思っておりますので、そこを令和4年度、しっかり活用していけるように腹を据えて、教育委員会としても、教職員研修会、ICT支援員の活用といったところで進めてまいりたいと思います。

以上です。

【杉崎委員長】 他にございますか。横手委員。

【横手委員】 まず、アナログな話からさせてください。気になったことがあって、過去の話でいうと、机と椅子がぼろぼろになっているのをそのままにしていたときがあって、いろいろ問題になって、議会で見に行って替えていったというのがあったりしたことがあったんですけども、それから、バスケットコートが規格が違っていた、10年間、あったんですよ。

それで、要するに、学校側が教育委員会に、これを買いたいのでお金を出してくださいとかというの言いづらい雰囲気をつくっていないかというのをいまだに気になっていて、実は、まだまだ修繕が必要なもの、細かいものとかあるんだけど、のみ込んであるようなものがあるのか、もしくは、教育委員会で止めちゃって、結局上に上げない、予算で上げていないものがあるのかどうか、正直にそこら辺のところをお答えいただきたいなというところが、まず、1点目です。

それから、2点目、GIGAスクールの話が出たので、まず、聞きたいのが、いろいろやっていたらしゃるのはすばらしいと思うんですけども、GIGAスクール、支援員の方もいるけれども、GIGAスクールを導入したことによって、教師の多忙化というのはどうなったのかと。より多忙になったんじゃないかと思います。中には、紙と鉛筆に戻してくれという先生もいるそうです。そういうものもあるんですけども、当然、スキルがついていけない先生もいます。正直言って、子どもたちと座談会じゃないですけど、車座会議じゃないですけど、何回かしたことがありますけど、圧倒的に彼らのほうが進んでいる。先生たちが全然進んでいないところも見受けられます。

その中で、追いつこうとしている先生は、多分すごくそれは時間を取られるし、多忙化に拍車をかけているし、もしくは、それを受け入れない人は紙と鉛筆に戻せと言っている。それから、分かりやすく言うと、漢字をみんな子どもたちも書いて覚えているそうです。もちろん、だからタッチペンで書いたりして、そういう使い方もしていますけども、要するに、そういうところのギャップが生まれていないか。聞いていて、ICTすごく取り組んでいますよ、ああ、そうですか。でも、多忙化の話はどこ行っちゃったのかと思いました。多忙化は間違いなく、多忙化に拍車をかける1つのコンテンツであることは間違いないと思うので、それを今、どう捉えているのかというのを教えてください。

それと、GIGAスクールで、予算を見ていたら、GIGAスクールの目玉って、一番はオンライン授業だと思っているんです。オンラインで授業をやる、そここのところの研究費とかそういうのが、ごめんなさい、僕が聞き漏らしたんだったら申し訳ないんですが、もし研究するために、ここにこのお金をつけていますというのがあったら、そこを教えてくださいと、それから、最も重要なのが、いわゆるリテラシー教育、インターネットリテラシー、今はデジタルシチズンシップ教育と世界的には言っているんですけども、これは、どのようにやっているのか、要は、ネットを遠ざけようとする大人じゃなくて、ネットを近づけるためにデジタルシチズンシップ教育というのをやって、子どもたちをよりICTを有効活用させていくという考えです。フェイクニュースの見分け方とか、それから、潜在リスクなんかをしっかりと学んでいくとか、それから問題はプライバシーの問題だったり、そういうところのデジタルシチズンシップ教育というところでの取組は、この予算の中でどこに入っているのか、それを教えてください。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、まず、1点目、学校のほうで予算要望等、きちっと上がってきているのか、教育委員会のほうで吸い上げているのかといった質問に関してお答えさせていただきます。

確かに大分前、机とか椅子がぼろぼろで替えていかなきゃというところで、そこは計画的に学校のほうの消耗度とか、それから、あるいは壊れているものを把握しながら計画的に入れてきております。机、椅子に関しましては、去年の12月補正のところで、あらかた第2次計画が終盤、終わりになりまして、

大分学校のほうの机、椅子は整ってきたところがあります。それ以外の学校にある物品に関してというところも触れられていたかと思うんですけども、学校のほうからの要望に関しては、毎年、8月の終わりから9月のあたりに、学校のほうでの要望というのを教育委員会に上げてもらい、こちらのほうもヒアリングをさせていただいております。

実際に学校へ行って見させていただく中で、学校から要望が出ているものが、本当に学校が言うように妥当なものなのか、あるいは、それが今すぐ必要なものなのか、まだそんなにすぐに必要ではないのかといったところを教育委員会でも吟味をさせていただいているところです。その上で、予算要望に、予算として上げております。ですので、学校が言いにくくなってしまっていることというのは、ないようにこちらもしております。

以上です。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 それでは、ご質問いただきました教師の多忙化についてというところで、ご回答させていただきます。

先ほど委員からありましたようにギャップといったところ、そういったところにつきましては、我々教育委員会としても認識しているところでございます。今年度の様子を見たところによりますと、なかなか苦手としている先生がいるということも、実際、学校の現場からそういった声は聞いているところでございます。

ただ、そういう先生方につきましても、我々委員会としてもサポートをさせていただいているところです。先ほど課長からも申したとおり、基本的に、基本的な操作方法といったものにつきましては、それほど難しくないソフト、授業支援ツール、ロイロノートを取り入れているところでございます。ですので、そういったところの使い方等についてはミニ研修会等、各校で行うところの研修会でフォローしております。そういったところを含めて、我々、教育委員会でもICT支援員さんとの情報交換をしているんですが、最初の導入当初のところよりも月を追うごとに、そういった先生方も、こういったところの業務、多忙化、最初に慣れるまでは多忙化というか、業務量的には増えているというところは認識しているところがあるんですけども、ICTのメリットといったところで、非常にそういったものを有効活用していくことで、事務的な作業とか教材研究とか、そういったところの蓄積がデータとして残せるといったところで、また、それを次に生かすことができるといったお声を、現状、そういったところの多忙化はあるところは認識しているんですが、そういったところも使っていくことで、だんだん、だんだんとよさというものが見えているというのが認識しているところでございます。

続きまして、オンライン授業のご質問につきまして、ご回答させていただきます。まず、委員会としましては、学校の校内における授業の中で、授業改善の1つのツールとしてタブレットを生かすといったところを、まず、第1のステップとして考えております。先ほど委員おっしゃられた、オンライン授業というのは、私の捉えているのは、学校と家庭とを結んだりとかというオンライン配信のことなのかと思うんですけども、そちらにつきましては、まずは学校の現場の先生方が、学校の授業の中でしっかりと使えるところを第一に考えているところです。そこに当たりましては、事業支援ツール、ロイロノートというものが非常に効果的で、授業の中でも使いやすいといったところと、あと、例えばオ

ンライン授業に移ったときにも、そういったところにも対応しているソフトでございます。ですので、それを今後継続して、今現状、使っているところを延長線と捉えて活用していくといったところを考えているところでございます。

続きまして、リテラシー教育です。委員のほうからもおっしゃられましたが、そういったところのリテラシー教育といったものを、委員会としても非常に大事なところで考えて捉えているところでございます。ICTの情報活用能力、文科省でいいますと、情報活用能力を育成するといったところにおきましては、各教科等で、そういったところの情報の扱い方といったところの指導をしているところはございますが、GIGAのタブレットが入ってきたといったところで、非常に子どもたちを取り巻く環境というのも大分大きく変わっているところで認識をしています。

当然、そういったところのタブレットを使っていく中でも、学習で使うタブレットは今、子どもたちのタブレットもブラウザベースでインターネットと接続することができますので、当然、委員会としましては、そういったサイト等の制限はしております。ただ、ブラウザベースであるということもありますので、例えば、ゲームをするようなサイトといったところも、実際にそういったところに制限はかけていても抜け道があるといったところで、実際に子どもたちもそういったところ行くということも、学校のほうの様子を聞く中では聞いているところです。ただ、先ほど委員もおっしゃられたとおり、これからICTを活用化していくことができない子どもたちに対して、国のほうも言っていますけど、そういったところの、端末についてのリテラシー教育といったものも、そういった場面で、場面ごとにしっかりと教育をしていくことが大事ですという捉えで、国のほうも話をしているところです。ですので、町教育委員会としましても、そういった場面ごとで当然、教科の指導でも、そういったリテラシー教育というのはできるんですが、それ以外の場面、生徒指導や児童指導等の中でも、そういった教育のところを高めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 横手委員。

【横手委員】 最初の、要するに、上げたけど却下されているとか、それから上げづらい環境をつくっているかということはないようにしているということなので、それを信じたいと思いますので、この質問はここまでにさせていただきます。

次ですけれども、GIGAスクールを含めて、結論をまず言わせてもらっていいですか。IT支援員、4人じゃないですか。中学校2、小学校2ですよ。2、2の4ですよ。2、計2。ごめんなさい、あれ、計2。そうすると、その方たちをもっと増やすべきだったんじゃないかと思います。その方たちの力を借りて、まさに教員の多忙化も少しは軽減できるでしょうし、それから、より子どもたちに対するリテラシー教育であったり、それもできるんじゃないかと。リテラシー教育をやっていく上での様々な力添えをしてくださるはずなので、本当であれば、ヘルプデスク的に1校に1人置くぐらいのつもりでいるべきだったんじゃないかと思います。そうか、そういう計算。だから月に2日ぐらいしか来ないんですよ、そうすると。そういう計算になりますよね。月4日だと思っていたんですけど、そうか、それは厳しいと思います。

あと、例えばチャットで何かをやるとか、それからオンラインで、顔を見ながらのオンラインで、何

かヘルプデスク的なことをやっているわけではないから、本当は1校に1人、本当にヘルプデスク的に置いて、先生たちを助け、さらに子どもたちの質問にぱっと答えられる環境をつくっていくことが重要だったんじゃないのかなと思うんですけども、それについては、どのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

それから、すいません、まず、リテラシー教育の話は分かりました。どこに入っているか分からないので、本当はそれを教えてほしかったんですけども、随時リテラシー教育、要するに、デジタルシチズンシップ教育というのを随時、場面場面でやっていくつもりだということで、それは推移を見守りたいと思います。そのように言った以上は、確実にそういうことが行われているのかどうか、様々なところでヒアリングもしながら、少しそれは見守らせていただきますので、ただし、これをしっかりやったかやらないかで、子どもたちの未来は変わってくると思いますので、そこはよろしくお願いたします。

それと、オンライン授業についてなんですけども、これは僕の考え方が浅はかだったらお許しいたきたいんですが、そもそも、これは同時にやるべきものだったと思うんです。ステップを踏むべきものじゃないと思うんです。ロイノートの中を使いこなしてから、その中に機能があるから、オンラインで授業をやるというんじゃないくて、もう本当は同時並行でやるべきだったと思うんですけども、そこについてはどうお考えか、お伺いいたします。

なので、支援員の数、人数を増やすべきじゃないかというのと、それからオンライン授業に対する、要するにスタートのつまずきという言い方は失礼ですが、あったと思います。これからどうしていくのかについて、この2点について、お聞かせください。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 ICT支援員の増員について、ご質問いただいたところにつきまして、ご回答させていただきます。

まず、ICT支援員のほうなんですけども、もう一回、確認をさせていただいて、町内で2人配置をさせていただいているところがございます。町内8校ありますので、4校に1人といったところで、それぞれ各校、4校ずつ分かれて担当しております。文部科学省から示されています、情報化計画の5か年計画におきましては、2022年度、今年度までに、ICT支援員のほうは4校に1人配置といったところで国のほうから指針が出ております。ですので、まず、町教育委員会としましても、そちらの指針ののっとり、4校に1人配置したところがございます。

先ほど委員からお話ありましたとおり、ICT支援員のほう、いろいろと様々な要望に応じていただいて、かなり学校現場としても、支援員さんがいるといったところで、かなりICT教育が進んでいることが実情でございます。ICTの人数につきましては、委員会のほうでも、実際にどれぐらいの人数がいたらいいのかといったところでは、かなりそのところは検討してきております。現状、支援員のほうが昨年の7月から入ったということで、まだ1年たっていないということもあるんですけども、学校のほうでも、いろいろと行事等で忙しい時期とそうではないという時期があります。各校2回といったところで、月2回支援員のほうは行っているんですけども、その中でも、こういった年度末とか年度初めといったところはICT支援員さんの力を、かなり学校のほうも要望しているところがありますので、そういったところは、かなり支援員さんのほうが来ていただいて助かるといったところの声は聞

いているところでございます。

一方で、例えば先ほど言いましたとおり、行事等のときに、若干ふだんよりも、そういったところで、忙しいということじゃないですけど、そういったところの状況も見られるところもありますので、ICT支援員の増員につきましては、今、課内でも1年間たったというところもありますので、そういったところを踏まえて、今後、どうしていくかといったことは研究してまいりたいといったところで考えているところでございます。

以上です。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 それでは、オンラインを同時にやっていくべきではなかったかという質問に関して、お答えさせていただきます。

ここは委員と少し認識が違うのかもしれないですが、先ほど押味のほうからも話をさせていただいたように、教育委員会も学校も、GIGAスクール構想が始まったとはいえ、基本は対面授業、これが大事であるということの認識は変わっておりません。ですので、対面授業の中で授業改善を図り、その中でどうタブレットを活用していくか、これをこの1年、ずっとやってきておりますので、そのところでタブレットの活用を進めてきたというところの中では、決してタブレットの活用のところ、進め方が間違っていたということは考えておりません。

今年度の後半になりまして、新型コロナウイルスの第6波が入ってきまして、学級閉鎖が各学校で多く出るようになって、そのときに、タブレットを持ち帰って活用してもらうようにいたしました。その中では、先ほど申し上げたようなロイロノートの活用であるとか、あるいはタブレットの中に入っているアプリの活用といったところで、学校のほうは学級閉鎖で休みになっても、学びの保障が止まらないようにというところでは、タブレットを持ち帰っての活用というのは行ってまいりましたので、委員のおっしゃっているオンラインというところまではレベルが違うかもしれませんが、そのような活用も、今年度の後半には少しできるようになってきたかと思っております。

ここで満足することなく、令和4年度もそうした事態を見据えて、しっかり使えるようにしていかなければいけないとともに、最初にあります、授業の中でどう活用していくか、このところは曲げずに、大事にしていきたいと思っております。

以上です。

【杉崎委員長】 他にございますか。委員さんのほうでないようですので、副委員長。茂内副委員長。

【茂内副委員長】 幾つかを質問させていただきます。

まず、特別支援教育推進事業費に関してなんですけども、令和4年度に神奈川県教育委員会のほうで、政令市を除く県内の市町村立の小学校に教育相談コーディネーターの後に非常勤講師を配置し、インクルーシブ教育の推進の方針を示しているかと思えます。そこに寒川町の小学校は含まれているのかというのを、まず1つ、お伺いいたします。

そして、もう一つが、グローバル教育のことなんですけども、こちらの予算の概要の53ページのほうに、外国人児童者の全校常駐配置によるチームティーチングを通じた外国語などの授業を行うとあります。そちらのほうで質問なんですけども、学級担任と教科担任のペアでのチームティーチングの形は、

どのような形で進めているのかと思うので、その質問です。

もう一つなんですが、先ほどから出ているICT支援員のことなんですが、そちらも令和4年度、県の教育委員会のほうにGIGAスクール運営支援センターを開設して、市町村立学校に必要な支援を実施するとありますが、先ほどお話があったように、研修などをされているということなんですけども、また、そのほかに何か令和4年度、取組が新しいものがあるかどうか、もしあったら教えていただきたいと思います。

以上です。

【杉崎委員長】 小島学校教育課長。

【小島学校教育課長】 最初の質問、県のほうで配置しています、インクルーシブ非常勤のほうで寒川町に配置されているのかという質問に関してなんですが、こちらのほうは一昨年度と昨年度の2年間にかけて、政令市を除く30市町村のほうに1人ずつ配置をなされております。ですので、寒川町のほうにも、インクルーシブ非常勤は、令和2年度と令和3年度に、もう既に配置をされております。そして、引き続き令和4年度のほうも配置される予定になっております。

インクルーシブ非常勤のほうは、教育相談コーディネーターの後補充という形で、教育相談コーディネーターの授業の一部を請け負うことによって、教育相談コーディネーターが校内の支援体制を整えたり、校内を巡視する中で、支援を要する子を見取ったり、そこに関してどういう支援を行うのかといったところを判断していく、あるいは学校で共有していくといったところで力を発揮してもらおうようになっております。

まだ制度的に始まったばかりではありますが、寒川町はそれ以前に、みんなの授業の、モデル授業で南小学校がモデル校として取り組んだ経緯がありますので、その背景を生かしながら、ここ2年間もきちっと活用ができていますところではあります。

以上です。

【杉崎委員長】 黄木専任主幹。

【黄木専任主幹】 2点目のFLTの実際の授業での状況というところでお答えさせていただきたいと思います。

まず、大前提としまして、FLTが各校に常駐というところで、何よりも日本人教師にはない英語を使う必然性というのが生まれるのが、何より大きな価値と捉えております。それで、各小中学校におきましては、3種類の形態といいますか、状況があると思っております。1つは小学校で、国県で配置されています小学校英語専科教員のいる小学校さん、そして、それ以外の学級担任が中心となって行う小学校さん、それと中学校の授業というように捉えております。

小学校英語専科と中学校については、英語の教員免許をお持ちの方なので、かなりそういう部分では専門性というのはあるかとは思っておりますが、特にそういった方がいない普通の学級担任中心の小学校さんにおいては、FLTの必然性だけでなく、特に専門性という部分では、かなり効果という部分では大きいかと思っております。また、日本人教師にはない部分で、小学校英語専科や中学校の教員についても、海外の母国語としているFLTの専門性というのは非常に刺激を受けて、その専門性を生かしながら授業もできるということもあるかとは思っております。

そういったところで、各校からにおいては、かなりFLTという部分で、各校に常駐配置していただいたおかげで、非常によかったという声を教員からも聞いていますし、子どもたちからも実際にアンケートを取っている中では、そういう部分で、英語に関する意欲につながっているという部分は捉えているところです。非常にそういう部分では、今後こういった部分を生かしていければいいかと思っています。

以上でございます。

【杉崎委員長】 押味指導主事。

【押味指導主事】 それでは、3点目のGIGAスクール運営支援センターについてのご質問についてご回答させていただきます。

GIGAスクール運営支援センターの整備事業につきまして、神奈川県内のほうでも、県のほうが主導してといったところで認識しております。私どものほうも、県の担当のほうともお話を聞く場がありまして、その内容等について、実際にお話を聞かせていただきました。現状、まだ取組、今後していくというところで、なかなかどういった内容になるかというものが明確に示されていないというところもございましたので、内容等とか方針等が固まり次第、実際に町としてメリットがあるかどうかというところも含めて検討してまいりたいというところで認識しております。

以上です。

【杉崎委員長】 茂内副委員長。

【茂内副委員長】 ありがとうございます。特別支援教育のほうでは分かりました。ありがとうございます。引き続き、寒川町も入っているということでよかったと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

あと、FLTなんですけども、子どもたちにとって生の英語を聞けるというのはなかなかない機会ですし、もちろん近隣のところでも、いろいろそういう外国人の方と関わることの授業が持たれているのはとてもいいことだと思います。ただ、チームティーチングという、ペアでの授業だと思うんですけども、例えばですが、外国人の指導者の方がお一人で授業を持つということは可能なかどうかというのを聞きしたいと思います。

子どもたちにとって、母国語でない言葉を聞いたり話したりというのはとても大変だと思うんですけども、厳しいところに身を置くじゃないですけど、そうするとお互いに緊張感もあったりとかで、英語を習得することとかもいいのかと思ったりもしました。また、もう1人教員の方が入ることによって、教員の方の負担も少なくなったりとかするのかなと思いましたので、お聞きしようかと思いました。外国指導者の方が1人でクラスに入るというのは、それもまた大変だと思うんですけども、例えば、免許等が必要なのかとか、そういうことがもしあれば、教えてください。

あとICTのほうなんですけども、今後また、もし何か決まれば教えていただければと思います。

以上です。

【杉崎委員長】 黄木専任主幹。

【黄木専任主幹】 ご質問ありがとうございます。FLT単独で授業が可能かというご質問でございますが、全国では、かなり例はほとんどないんですが、そのようにやっているところもなくもないとい

うところですよ。ですので、ただ、そのためには委員おっしゃるとおり、何らかの資格がなければいけない。具体的に言うと、教員免許なり、そういう部分になるんですが、基本的に教員免許は日本の方ということになるので、臨時免許状とかそういう特別な資格です。これは県が免許の交付については判断していくということで、今、町でも手続のほう、ずっと交渉をやっているんですが、なかなか前例がないもので、非常に苦労しているところなんですけれど、可能ではあります、ただ、町の考え方としては、これは私も県の教育委員会で外国語教育を担当していた中でも、ポンチ絵なども作らせていただいた中で、本当に日本人の先生方の強み、そして外国人の先生方の強み、その両者を生かすというのは、これは本当に強力な外国語授業につながるという捉えをしています。

具体的に申しますと、先ほどFLT、外国人指導者については、専門性、また、必然性という部分、非常に価値のある存在。その一方で、FLTというのは学級担任とかそういったことではございませんし、本当に1校に1人しか、基本的にはやっと1人配置できているというところなので、子どもの理解、児童理解というところは非常に、指導の上では本当に大事になってきますので、子どもの児童理解、子どもの状況を考えて、こういった教材、このように与えたほうがいいのか、このようにアプローチしたほうがいいのかということが非常に指導の上では、その部分が大事になってきますので、また、評価というところでも、子どもの状況を見取っていかねばいけませんので、子どもの状況を把握できる児童理解、生徒理解というところでは、日本人教員の一日の長というところ、強みというのがあると思いますので、この2つが合わさっていくことによって、他教科にはない本当にすばらしいチームティーチングが展開されるのではないかと捉えをしておるところでございます。

以上でございます。

【杉崎委員長】 茂内副委員長。

【茂内副委員長】 町としての進め方というものが、分かりました。ありがとうございました。

【杉崎委員長】 以上で、教育委員会、小学校費、中学校費の審査を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

教育委員会、最後、所管の社会教育費、保健体育費の審査に入ります。

それでは、説明をお願いいたします。

高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 続きまして、予算書は94、95ページ、4項社会教育費に移りまして、1目社会教育総務費からご説明いたします。資料は39ページをご覧ください。

まず、職員給与費でございます。こちらは教育政策課社会教育担当の職員、2名分の人件費でございます。

続いて、40ページ、社会教育委員活動事業費につきましては、委員への報酬、県の研修会等への参加に伴う旅費、また、県社会教育委員連絡協議会への負担金でございます。

次の41ページ、社会教育関係団体活動支援事業費につきましては、町PTA連絡協議会及び町婦人会への活動補助金でございます。

続いて、42ページ、社会教育総務事務経費につきましては、社会教育担当職員が会議や研修会等に参加するための旅費でございます。

次の43ページ、社会教育振興事業費については、グローバル教育推進事業に付随した事業となりまして、子どもたちに民間の体験型英語教育施設を訪れてもらい、学校以外の場所で英語を実際に使う、学ぶという体験を通して、英語への興味、関心を高めようというものでございまして、令和4年度については、こちら、公民館事業として実施することといたしまして、当該経費を公民館の指定管理料に移管をしております。

次に、2目文化財保護費に移ります。資料は44ページをご覧ください。

文化財保護事業費については、報酬は文化財保護委員と発掘遺物の整理や報告書作成補助等に従事する会計年度任用職員の報酬でございます。

報償費は、岡田の大神塚発掘調査の指導者等への謝礼、旅費は、文化財保護委員の会議出席や会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償でございます。

需用費は、フィルム現像代など埋蔵文化財発掘調査に係る消耗品費でございます。

委託料については、大神塚保存のための調査、開発等に伴う埋蔵文化財の調査を行うものでありまして、負担金補助及び交付金は、祭りばやし保存会連合会への補助金となっております。

続きまして、下段の表をご覧ください。特定財源でございます。歳入番号1、予算書は30、31ページの上段でございます、3節社会教育費補助金の埋蔵文化財補助金、120万8,000円は、開発などに伴う埋蔵文化財保護のために行う発掘調査に係る経費に対する国の補助金でありまして、補助対象となる経費の2分の1の補助率で交付され、記載のとおり、報酬をはじめとする対象経費に充当をしております。歳入番号2番、予算書32、33ページの下段、2節社会教育費補助金の埋蔵文化財県補助金、40万2,000円は県の補助金でありまして、1番の国庫補助金に随伴する補助としてのものでございます。金額は、国庫補助対象事業費からそれを差引き、残りの額の3分の1の補助となっております、記載のとおり、報酬をはじめとする対象経費に充当するものでございます。

次に、45ページ、文化財学習センター事業費については、報償費については、わら草履づくり教室の講師謝礼でありまして、需用費は暖房用燃料費で、役務費については、同センターの建物火災の保険料、電話及びインターネット回線使用料でございます。使用料及び賃借料は、同センターで使用いたしますコピー機の借上料でございます。

続いて、46ページ、文化財学習センター維持管理経費でございますが、こちらは同センターの火災保険料のみ計上していた役務費を、教育政策課所管の文化財学習センター事業費に移し替えたため皆減となりまして、本経費については、予算計上なしとなっております。

次に、予算書は94、95ページ、3目公民館費に移ります。47ページをご覧ください。公民館運営事業費でございます。こちらについては、町民センター及び公民館の運営管理の関係で、29年度から指定管理者制度を導入してまいりましたけれども、ここで1期目が終了いたしまして、令和4年度からが2期目の5年間に入ります。民間企業のノウハウ等を活用いたしまして、社会教育の拠点としての役割を果たすということで、公民館の運営管理の効率等が図れるよう、指定管理者と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

役務費については、町民センター及び各公民館の建物災害共済の保険料、委託料については、公民館の運営管理を行うための指定管理者へ支払う指定管理料でございます。

次に、48ページ、公民館維持管理経費でございますが、こちらは町民センター等の施設の維持管理について、指定管理者が行うべき以外の部分や建物設置者としての町がその責任として実施するところの経費でございます。役務費については、火災保険料を公民館運営事業費へ移し替えたため皆減となっております。使用料及び賃借料については、北部公民館の駐車場用地の土地借上料でございます。工事請負費については、北部公民館の防水改修工事を行うための経費でございます。

続きまして、4目図書館費でございます。資料は49ページになりまして、総合図書館運営事業費でございますけれども、こちらも公民館同様に、令和4年度が2期目の1年目となっております。こちら、委託料については、指定管理者に支払う指定管理料でございます。なお、役務費については、総合図書館の火災保険料を教育施設給食課より組み替えたことによりまして、改増となっております。

続いて、50ページ、総合図書館維持管理経費でございますけれども、こちらも図書館関係の維持管理について、指定管理者が行うべき以外の部分や設置者としての町がその責任として実施する経費になります。役務費については、図書館の火災保険料を総合図書館運営事業費へ移し替えたため皆減となっております。工事請負費については、給水ポンプ等の更新工事でございます。公有財産購入費については、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用して企業庁から町が施設を買い取る形となっておりますので、それは平成18年度から令和8年度までの町管計画に基づいて、図書館施設購入償還金として、令和4年分を支払うものでございます。

以上で、4項社会教育費の説明を終わります。

続きまして、予算書は96ページから99ページでございますけれども、5項保健体育費に移りまして、2目体育施設費からご説明申し上げます。

51ページ、学校体育施設開放事業費でございますが、こちらは小中学校の体育館、屋外運動場、また、南小学校ふれあいホール及び寒川中学校、旭が丘中学校の夜間照明施設の開放利用に関する事業費でございます。需用費については、開放施設の維持管理用の消耗品の購入費、光熱水費は、夜間照明の電気料でございます。役務費では、用具庫などに要する火災保険料、委託料については、夜間照明施設保守点検、使用料及び賃借料は、電子錠の借り上げ及び体育館清掃用モップの借上料でございます。原材料費については、グラウンド用の砂などが主なものでございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございます。歳入番号1、予算書は26、27ページの中程、4節保健体育使用料でございます。学校体育施設等開放使用料、145万1,000円については、施設利用者からの使用料収入でございます。こちらを本事業に114万4,000円充当をするものでございます。

続きまして、予算書は98、99ページ、3目学校給食費でございます。資料は52ページの職員給与費をご覧ください。こちらは小学校に配置する栄養士4名と、給食調理員17名、計21名の人件費でございます。なお、栄養士4人には育児休業取得者の代替として雇用している任期付職員1名を含んでいるものでございます。

栄養職員については、各小学校に1人ずつ配置されておりますけれども、うち2校につきましては、県費教職員が配置されている状況でございます。なお、こちらについては、全ての経費について、教育

政策課からの組替えとなっております。

次に、53ページに移りまして、学校給食総務経費については、学校給食に携わる調理員の作業を補助するものとして、会計年度任用職員の給食調理補佐員を雇用して補充し、学校給食の提供を図るための経費でございます。報酬は給食調理補佐員20名分の報酬、職員手当等は、週4日勤務の給食調理補佐員5名分の期末手当、共済費についても、週4日勤務の給食調理補佐員5名分の社会保険料等でありまして、旅費については、通勤に係る費用弁償でございます。委託料については、週2日勤務の給食調理補佐員15名分の健康診断を実施するためのものでございます。こちらについても、全ての経費について、教育政策課からの組替えとなっております。

次に、資料の54ページ、学校給食センター整備事業費につきましては、旅費については企業庁との打合せ、及び運用を検討するための視察等の普通旅費でございます。需要費では、視察先土産等を消耗品として、また、視察先での給食試食代を食料費として計上しております。委託料については、令和5年度2学期からのセンター配食の準備として、配送コンテナを受け入れる配膳室を町立小中全校に、令和5年度に整備するための改修工事設計委託料でございまして、こちらは皆増となっております。

学校給食センターの整備については、県企業庁と地域振興施設等整備事業についての協定を結びまして、学校給食センター整備事業の債務負担行為を令和3年度から設定し、令和4年度末の竣工を目途として、現在、企業庁発注による工事が進められております。

センター整備に合わせ、運営に必要な機器、システム等を町発注により調達いたしますが、これらについては、予算書の6ページの第2表債務負担行為に計上してございます。第2表の中で、5項目めから学校用給食用品等借上料は食器類の整備、学校給食センター厨房備品等借上料は、調理用具及び食缶などの整備、学校給食配膳室用備品等借上料は、配膳ワゴンなどの整備、学校給食センター事務備品等借上料は、試食室や事務室の椅子、机などの整備、学校給食センターICT機器等借上料は、調理場諸室を映すカメラや見学用サイネージ機器の整備、学校給食費公会計システム等借上料は、給食費の公会計化に必要なシステムの整備、学校給食栄養管理システム等借上料は、センターで献立作成、アレルギー対応、食材発注などを統合的に処理するシステムの整備のため、それぞれ記載の期間、限度額を設定しております。

なお、いずれも令和4年度中は調達準備行為となり、借上料の発生は令和5年度からとするため、令和4年度の歳出予算の計上はございません。

予算書108、109ページの調書では、当該年度以降の支出予定額及び財源などについて、お示ししております。

次に、55ページの学校給食維持管理経費でございますが、現行小学校5校の給食施設維持管理等に係る経費を計上しております。報酬及び職員手当等については、会計年度任用職員に関するものでございます。旅費については、会計年度任用職員の通勤のための費用弁償、及び栄養士、調理員の会議、研修旅費でございます。需要費では洗剤、ゴミ袋等の消耗品費、調理に係るガス代の光熱水費、給食当番となる児童、調理員及び栄養士が着用する白衣等の被服費を計上しております。修繕料については、厨房機器等の定期点検において、要修繕判定箇所はなかったために皆減としております。役務費は食材点検手数料で、委託料は栄養士、調理員等の月2回の検便検査、厨房機器の保守点検、調理室の清掃及び害

虫駆除などでございます。備品購入費については、給食配膳台の購入費となります。

以上で、5項保健体育費の説明でございます。

次に、資料の56ページ、最後になりますけれども、ご覧ください。教育委員会3課が所管する歳入の一般財源分についてご説明申し上げます。予算書は26、27ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料6目教育使用料1節小学校使用料の264万5,000円と、次の欄の2節中学校使用料の161万6,000円の行政財産使用料は、電柱等の占用使用に係るもの及び学校に勤務する教職員の通勤車両の駐車に係る使用料でございます。同じく、3節社会教育使用料の13万7,000円の行政財産使用料については、町民センターなど社会教育施設基地内に設置されております、電柱等の占用使用に係るもの、及び自動販売機の設置の使用料でございます。

なお、これら使用料に係る電柱等の使用許可期間を3年としておりまして、令和4年度が更新に係る使用料を徴収する年度となることから、それぞれ増となっております。

次に、予算書の34、35ページ、16款財産収入2項財産売払収入1目物品売払収入1節物品売払収入の教育史刊行物売払収入3,000円、及び文化財刊行物売払収入の4,000円については、雑誌、寒川の文化財など教育委員会で刊行している書籍の売払収入でございます。こちらでは実績を勘案して予算計上をしているものでございます。

次に、予算書は36、37ページ、20款諸収入4項雑入1目雑入7節雑入のその他、1,000円については、学校公衆電話委託手数料等でございます。

なお、予算書に記載の額は、他課等の分も含んだ額となっております。

以上で、教育政策課学、校教育課、教育施設給食課所管の令和4年度予算のご説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

【杉崎委員長】 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑のある方。関口委員。

【関口委員】 1つだけ聞かせください。タブレットの44ページの文化財保護事業費の、多分この中に入っているのかと思うんですけど、町長の施政方針だったか、広田医院の国だっけ、県だっけ、指定を受けるために動いていきたいと、こういう話がありましたけれども、どのような形で動いていくのか。それと、併せて、文化財保護事業費の中に予算化が入っているのか、それとも予算はかからないのか、今年度は、非常に興味があって、寒川にもそんなすばらしい、前から、何だって車で入ったって車が出てくるのが容易じゃないような、そういう施設なんですけれども、昔子どもを連れて行って、あそこにかかったことがあって、何と行きにくい病院なんだろうと思ったことあるんですけども、ただ、寒川で言えば、老舗の病院ですので、本当にそういった意味では、今回、こういう形で町長の言葉として出てきたときに、すごい宝物があるんだと物すごく興味を持ちました。そういう意味で、その辺のお話と併せて、今年度どういう形で、その辺の動きをするのか、ご答弁いただけますか。

【杉崎委員長】 小林主査。

【小林主査】 今の広田家住宅の国登録有形文化財登録の関係についてお答えいたします。

こちらは指定と申し上げましたが、正確には、国の登録有形文化財登録という形になります。国の登録有形文化財とは、平成8年に誕生した比較的新しい制度で、一定の評価を得た文化財を国が登録いた

しまして、それで保護していこうと。ただ、指定等のきつい縛りではなく、外観をいじらなければ、内部等はいろいろ活用していいというような制度になってございます。こちらの国の登録を現在、目指して活動しております。

調査につきましては、令和3年度、本年度に終了しておりますので、来年度は、基本的には予算等がかからない予定でございます。この後、文化庁のほうで視察がございまして、その文化庁の視察が終了後、本年度の調査の結果を申請して、登録へ向かうというスケジューリングになってございます。ただ、国の視察のほうは、コロナウイルスの関係で、実施が今年度できなかったということで、また、来年度、実施をしていただいて、その後、申請のほうをしていこうと考えております。

以上になります。

【杉崎委員長】 関口委員。

【関口委員】 そうすると、予算的には、数字的には今年度はないけども、国のほうの調査は今年度入ってくるということでもいいのかな。ちょっと待ってください。それで、あわせて、例えばこれ、指定された場合に、登録指定された場合に、今、周りは、触っちゃ駄目だよ、だけど、中はいいよと、そういう話がありましたよね。これを維持していくのに、中にしても表にしても、外にしても維持していくのに、指定はされるんだけども、されるというだけのことで全て町の予算でやるのか、それとも指定されたらば、多少なりとも国のほうから何らかのお金が落ちこちてくるのか、その辺はどうなるのか、今現在ではどうなるか分からないんだけども、要はこれが指定されたらば、町はどういう方向にしようとしているのか。要は、見学ができるようにするのか。そうじゃなくて、とにかく大事に大事に保管するのか、どういう形にしようとしているのか、その辺の見解をいただけますか。それで終わります。

【杉崎委員長】 小林主査。

【小林主査】 国の視察のほうは、来年度、令和4年度に実施をしていただく今、予定となっております。予算に関しましては、本年度で調査が終了していますので、基本的には来年度はかからない予定でございます。

今後の活用についてですが、こちらの広田家住宅が個人の持ち物でございます。基本的には、そちらの個人の方が守っていただいて、そちらの方とももちろん、いろいろお話をさせていただいて、今後も文化財として守っていきたいというご意向は聞いております。

活用といたしましては、そのまま、ただ単に守ると、保護していくというだけではなくて、観光協会等と連携しながら、コースの一環にしたりですとか、そういうことは今後していこうかとは考えております。

以上になります。

【杉崎委員長】 維持管理は国からのお金というのはどうなっているんですか、あるんですか。

【小林主査】 基本的には、そういう補助などはございません。全くないわけではないんですが、維持管理の方向性を考えるものですか、あとは基礎設計とかになるのか、建物を例えば保存するために、何か修理等をするための基礎設計等に補助はあるということは伺っておりますが、基本的に、補助のために直接の補助金とか、そういうものはございません。

以上になります。

【杉崎委員長】 他にございますか。よろしいですか。ないようですので、ここで質疑を打ち切ります。お疲れさまでございました。

以上で、教育委員会所管の審査を終わりたいと思います。お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 休憩を解いて予算特別委員会を再開いたします。

皆様のご協力をおもちまして、令和4年度の寒川町一般会計及び各特別会計の予算につきましては、今の教育費をおもちまして、全ての説明及び質疑が終了をしております。この後の進め方としましては、総括質疑から討論、採決という流れになりますけれども、総括質疑、討論、採決につきましては、予定どおり22日に行いたいと思います。

あと、資料請求で、先日の関口委員の質疑に対しての消防の広域化に関する人件費などの経費負担についての資料でございますが、今、調整をさせていただいているところでございますので、その後に資料を皆さんに配付をさせていただきたいと思います。他にはないですね、提出漏れはないですね。

この後、委員の皆様には総括質疑の要旨をご提出いただくわけでございますが、要旨提出の締切り時間はいかがいたしましょうか。昨年の3月の予算と、ほぼ同じでございます、終了時間が。15時通告締切りとなっていますけれども、どうですか。間に合いますか。

(「委員長にお任せします」の声あり)

【杉崎委員長】 それでは、通告の締切りを15時、午後3時までに通告をお願いしたいと思います。

その後、委員会の再開を15時30分、3時30分より委員会を再開したいと思いますので、それまで暫時休憩いたします。

【杉崎委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

委員の皆様から、副委員長含めて5名の方から、総括質疑の通告をいただきました。順番については、要旨の提出順といたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【杉崎委員長】 それでは、まず最初に、通告、1番の山上委員、2番が青木委員、3番目が横手委員、4番目が関口委員、そして最後に、茂内副委員長の順となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、執行部との調整があろうかと思っておりますけれども、しっかりと行っていただくようお願いをしたいと思います。また、場所については、後ほど事務局のほうからロゴチャットでお伝えをさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【杉崎委員長】 それでは、また調整のほうをお願いしたいと思います。

22日、当日に関しましては、朝9時に一度お集まりをいただきまして、予算特別委員会を開会させていただきます。

その後、暫時休憩いたしまして、1時間置いて、また、その中で皆さん準備をしていただいて、総括

質疑は10時に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【杉崎委員長】 それでは、22日の特別委員会は午前9時に再開し、総括質疑は午前10時より行うことといたします。

それでは、以上をもって本日の会議をこれで閉じたいと思います。

最後に、茂内副委員長、一言お願いいたします。

【茂内副委員長】 5日間にわたる予算特別委員会、杉崎委員長の手ほどきにより、私も無事に終わりました、皆様ご協力ありがとうございました。

それでは、終わります。

午後3時32分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 4年 6月 2日

委員長 杉 崎 隆 之